



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	現代日本の「貧困観」に関する研究準備ノート
Author(s)	青木, 紀; Aoki, Osamu
Citation	教育福祉研究, 11, 67-96
Issue Date	2005-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28384
Type	departmental bulletin paper
File Information	11_P67-96.pdf



現代日本の「貧困観」に関する研究準備ノート

青木 紀

はじめに—もう一つの現状分析—

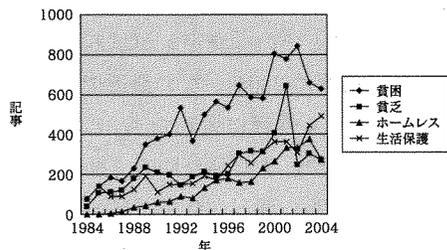
国民の7割が「生活不安」を感じ、貯蓄ゼロ世帯は2割を占め、義務教育年齢の子どもがいる低所得世帯に支給される「就学援助」も全国で1割にのぼり[朝日新聞2003]、さらに、最後のセーフティネットといわれる生活保護世帯もかつてない勢いで増加しているような事実が、いわゆる「二極化現象」の議論を引き起こしている[樋口他編著2003など]。だが、その中で、貧困あるいは家族崩壊が隠れた要因として作用しているかもしれない高齢者をも含んだ犯罪の増加(NHKクローズアップ現代 2004年放送)があっても、またホームレスの人々や母子・高齢・障害者の生活と困難があっても、貧困が必ずしも社会問題としてとらえられているわけではない。それは、たとえば障害者問題や健康問題(メンタルヘルスを含んで)が、ほぼ毎日といってよいほどにNHK教育テレビで放送されていることと対比され、その扱いの差は歴然としている。

とはいえもちろん、バブル崩壊以降の厳しい状況は、新聞記事検索から見ても「貧困」あるいは「貧乏」、さらに「ホームレス」や「生活保護」という言葉の増加に反映され、グラフにすると目を見張るほどである(図1参照)。前者は後に見るように、いわゆる途上国など諸外国のそれも含んで増加してきているのだが、後者の言葉の増加は、やはり端的にわが国の「時代」を反映しているといっていいただろう。

以上のような中で、ホームレス問題だけでなく、日本においても、これまで欧米でしばしば議論されてきた「貧困のコミュニティ」が形成されてきているのではないかと。はっきりとは見えないが、

またいわゆる「貧困の世代的再生産」という現象もそこには存在するのではないかと。このような問題意識を背景に、生活保護受給母子世帯を中心に分析した結果生まれたのが『現代日本の「見えない」貧困』[青木編著2003]であった。しかしそれは、「貧困の世代的再生産」の概念化において一定の前進を果たしたとは考えているものの、「貧困問題」の一部を主として不平等・不公正論として展開したものでもあって、貧困あるいは貧困理論に直接アタックしたものではなかった。いいかえれば、ポスト福祉国家の動きを背景に、アンデルセンが関心の背後に持つ「社会的流動性」の実現、ロールズの公平としての正義、あるいはセンの「潜在能力論」などを意識しながら、Making Invisible Poverty Visible or Making Invisible Familialism Visible を主張した。すなわち、ジェンダーの視点を前提に、「家族主義」の影響を社会階層間格差として強調したものであった。

その中で、浮かび上がってきたのが、われわれはなぜ貧困、不平等、不公正をとといった概念・課題を社会問題化しえていないのか、という問題意識



注1) 朝日新聞全文記事検索を使用し、「貧困」「貧乏」「ホームレス」「生活保護」の語が見出し及び本文に含まれる記事の一年ごとの件数を集計した。

注2) 堀朋子作成。

図1 「貧困」「貧乏」「ホームレス」「生活保護」の動向

識の前提となるべき、そもそも日本人の「貧困観」とはどんなものなのかということであった。しかし、こういう問題意識も研究も、貧困観研究の一部を構成するスティグマに関する研究〔清水1997；西尾1994など〕を除いては、基本的には皆無に等しい現状が横たわっていた。考えてみればこのことは不思議な話で、なぜそうなのかも現時点でははっきりとできないのだが、推測されるのは、第二次大戦の敗北のなかでの強烈な貧困体験を前提に、高度経済成長というこれまた未曾有の経済発展を経験した上で今日に至っていること。加えて、わが国の研究に多大な影響を及ぼし続けている英米両国においては、いわゆる「貧困の再発見」論争と対策が社会問題・課題として成立したのだが、ついにわが国では、基本的にはそうならなかったという貧困研究をめぐる歴史的現実があった、ということが大きいであろう。

また、ここで、偏見と独断を承知で、わが国の貧困研究の、とくに理論的展開について見ると、基本的には、イギリスにおいていわゆる世紀転換期になされた「社会調査」を梃子として「自由主義的貧困観」が「社会的貧困観」へと旋回したこと〔毛利1990：127-187〕、教科書にあってはほぼどの本も「個人主義的・自由主義的貧困観と社会的貧困観」の二項対立的な紹介がなされているにすぎないのが現状である。また1970年代には、P. タウンゼントらの「相対的貧困観」が紹介され〔タウンゼント・高山訳1977：訳書19-54〕、ラウントリーなどの「絶対的貧困観」との対比で、これまたほぼ研究者のだれもが受け入れたかに見え、今ようやく日本でもその「測定」が試みられている段階である〔後藤他2004〕。なお最近では、開発途上国などを主たる視野に入れたA. センの「ケイパビリティ論」や、またいわゆる「社会的排除」論もヨーロッパから導入されてポピュラーとなっているものの〔岩田・西澤編著2005など〕、なお創造的に排除概念が深化させられているかといえば、少なくとも日本ではそうは思われない。そして、これらとは対極的な位置に「無力感の貧困」「主体性の貧困」〔イリイチ・桜井訳1999：55-67；

井上達夫2001など〕あるいは「清貧の思想」〔中野1996〕などが存立しているようにも見える。

そのことを前提に、私が最近、「見えない貧困に見えるように」という延長線上に考え始めたのは、次のようなことであった。たとえば日本の研究者は、とくに個人主義的貧困観に関しては無条件に批判的であるように見える。しかし、そのように、人々は単純に個人主義的貧困観は「悪」で社会的貧困観は「良」というように分けて考えて生活しているのだろうか、といった素朴な疑問であった。(研究者もまた個人的なレベルで同じではないか、と穿ってみることもできる。)なぜそんな発想に立つかといえば、すでに触れたように、われわれの調査経験で感じたことの強烈な印象の一つが、われわれと被調査者の「貧困観」「階層観」に関する埋めがたいような深い認識上のギャップに、まさにわれわれ自身が驚かされたということがある(このように正直に書いたことが一部書評〔土屋2004〕で批判の種ともなっているようだが)。さらにいえば、冒頭に触れたように、ほぼ毎日メディアが明らかに失業や貧困をバックにした「人々が追いつめられて起こした諸結果」を報道していても、なおそのことが政治的・社会的問題に具体化しない現実をどう見るかということとも関わっている。それが現実であるとする、今、あらためて彼我(アカデミズムとそれ以外の世界)の貧困観のギャップの検討が求められているのではないかと考えたからである。

いずれにしても、その国の国民の貧困観はしばしば、というより絶えず密接に政策転換と関わっているのは、かつてのイギリスにおける新救貧法の制定をめぐる議論や、最近のアメリカなどの福祉改革動向を見れば明らかである。そこでは、貧困と生活保護受給者との切り離し〔Kilty & Segal 2003〕が意図的に進められた結果(いつの間にか「家族の価値」あるいは「道徳」「倫理」の話題に焦点が置換されながら)、そのことが梃子あるいは拍車となって「改革」が進められていった。しかし、ではわが国においてはそのような素地がないかといえば、次のことを考慮しておく必要がある

ようにも思う。

すなわち、「過労死」という言葉を国際的にも通用させたわが国においては、いわゆる勤労倫理の観念が「プロテスタントの倫理」以上に、負けず劣らず強いことを考えると、その結果が何をもたらすかは、ある程度は想像がつくことであろう。このことが、もはや見えなくなった儒教精神などにあるのか、あるいは「ガンバリズム」とでも称すべき「心の習慣」やハビトスといわれるものにあるのかはわからない。だがそのような勤労倫理の強さを前提に考えると、後述するように、貧困の「相対的概念」が確立しないままに、ある「絶対性」を基盤としながら、そして周囲との絶えざる「びんぼう」の程度比較の中で、いわば「比較相対性」が利用されながら、貧困の「状態」論議から生活保護受給者の「行為」論議へのスピンのまた起きているのではないか。しかも、そこに「貧困基準」を社会化しない、あるいは不平等が「封印される」[橘木 2004]風土があるとすれば、なおさらではないか。

かくして、われわれ日本の研究者が、社会問題として扱っている日本の貧困研究は、果たしてこのような「切り離し」に対抗できる形で進められているのか (Welfare Queen ならぬ Welfare Panchinko King といった、巷での流言にどう有効に対応しているか)。また数多く蓄積されてきたホームレス研究は、社会的にどれほどの影響力を国民の貧困観に与えているのか。あるいは先述したように、そうでないとしたら (問題が社会化されていない)、いかなるメカニズムを背景にして、容易には実現しそうでない「保護から就労による自立」へとといった「転換」として生活保護改革が進められようとしているのか。財政危機の圧力 (三位一体改革) の中にあることは承知しているが、変革あるいは事態の打開には必要不可欠な「何か」が抜けたまま、ことが進んでいるように思われる。

それは、アメリカとの対比でいえば、アメリカでは、なぜ政治的レベルで貧困が「依存」の議論としてすり替わりながら、良きにつけ悪きにつけ「社会問題」として表現され、「政治課題」とし

て展開していったのに、わが国では貧困も生活保護も決して大きくは扱われないままに、ことが進んで来ているのか、といったこととも関わっている。もちろん、貧困問題や公的扶助の、両国が扱う「量」の差異も大きいであろう。しかし、個人主義の国アメリカでは個人主義的貧困観が支配的であり……といわれる中で、ではそもそも日本人の「貧困観」とはいかなるものであるのか。貧困現象の現実分析はたしかに進んできたし、貧困概念は「輸入物」が中心とはいえ紹介・検討され、さらに政策分析もなされていないわけではない。だが、以上のように考えたとき、貧困という現実とそのことにどう対応するかという政策議論との、いわば間 (あいだ) に位置する、あるいは両者をいわば媒介するような領域にある、人々が貧困現象や貧困層あるいは生活保護制度そのものをどのように受け止めているのか、といった現実。われわれの関心はここにある。

とはいえ、いずれにしても、アメリカも日本も共に貧困問題は覆い隠され、世界第1と第2の経済大国でありながら、残された課題であり続けている。その構造的要因とは何か。いいかえると、先のような「スピン」を引き起こしている見えない「置換力」といった役割を果たしているものは何か。それは経済学でいう「相対的過剰人口」という性格規定ですまされるものなのか。そもそもなぜ貧困層が「二極化」を押し進めるような政府の政策を支持するのか。こうした疑問の中から、これらの要因を実証と論理の中に探ることが、次の貧困、不平等、不公正研究をより前進させる、確かな基盤となるかもしれないという思いを抱き始めた。それでひとまず、いったん社会構築主義 [上野 2001 など] 風に従来の貧困理論を整理することも含め、どうしたら日本人の貧困観なるものが明らかにできるかを考えて検討しようではないか、となったのである。それはまた、タウンゼントのいう相対的収奪の3つの形態のうちの、客観的収奪だけでなく、規範的・主観的収奪に関わる認知的問題とも関連してくるかもしれない (後述)。スリップダウンする可能性も考えられるが、

ひとまず問題をくぐらせてみようということである。貧困現象を統計やフィールドワークによって分析し、DEBUNKING(正体を暴露する、仮面をはぐ、嘘を暴くといった意味) [Gans 1995: 123-128]することも一つの任務だが、貧困現象を人々がどのように意識、認識、知覚、表象しているか。もう一つの任務として、このことを明らかにするのも現状分析だと位置づけたい。そして、それをもしだれかが何かの目的で操っているとしたり、その意図するものは何か。それはいかなるシンボリックな言語やイメージで進められているのか。それを打破するためには、いま何が研究としてなされなければならないか。

1 分析の視点に関わる検討と留意点の提示

(1) 辞書・辞典に見る貧困と貧乏(びんぼう)という言葉

ところで、貧困概念については、先にも少し触れたように、歴史的にみて、自由主義的(個人主義的)貧困観と(から)社会的貧困観、そして絶対的貧困観と(から)相対的貧困観などのように整理されることは通説となっているとあっていいだろう。そして最近では、「貧困と社会的排除」としてセットとして問題にアプローチすることがヨーロッパでは主流となっているように見え [Jordan 1996; Townsend 2002 など]、わが国でもその影響は、研究の世界に限定してだが、小さくないものがあるように見える。

しかし、ここでは、貧困や排除といったいわゆる概念整理はとりあえずおくとして、そもそも「貧困」あるいは「貧乏(びんぼう)」といった言葉が、一般にどのように使われてきたのか、あるいは現在使われているのかをみておくために、まず辞書や辞典類から少し紹介、検討しておきたい。それは、貧困観を探るという目的においては、少なくともやっておくべきことだろうと考えるからである。このことは実際、自らの過去の経験を振り返ったり、日常の会話を改めて考えてみたり、またメディアにおける「貧困」と「貧乏」「びんぼう」「ピンポ」という言葉の使い分けを気にしてみると、

避けて通れないはずなのだが、少なくともわが国の貧困研究では、そういった配慮のある検討はほとんど見ない。しかし、ここに一つの大きな「落とし穴」「溝」があるかもしれない。実際、先の図1にあるように、貧困も貧乏も言葉として急増している。ともかくまずは少し検討してみよう。

貧困：①貧乏で生活に困っていること。また、そのさま。困窮。三大実録一元慶6年5月29日「是月霖雨、賑給京師貧困病患之輩」、史記抄、史記……②欠けて不足していること。乏しいこと。また、そのさま。

貧乏：財産や収入が少なくして生活が苦しいこと。まずしいこと。また、そのさま。貧窮。貧困。ひんぼく。日葡辞書(ピンボウニナル、ポルトガル辞書)、滑稽本・浮世床……後漢書……。びんぼう子沢山。びんぼう怖いものなし。びんぼう七荷(しちか; がらくた道具が多い)。びんぼうするほど楽をする(気楽である)。びんぼうな鳥は盆に霍乱(かくらん; 不運な鳥は墓所に供え物が多いうら盆においても、折り悪く病などによって、それを食べることができない。眼前の利を取ることができない不運の境遇をたとえていう)する。びんぼうな魚屋で小ぶり(貧乏な魚屋には大鯛がいないところから、小降り=小鯛しかなく、大降り=大鯛がない。つまり、大降りにはならないというしゃれ)。びんぼうな染物屋でこんがない(紺と根をかけたしゃれ。根気がないこと)。びんぼうに棒なし(びんぼうなのでふりまわしがきかない、金銭のやりくりがつかないというしゃれ)。びんぼうの花盛り(この上もない貧乏をいう、浮世草子・日本永代蔵)。びんぼうは達者の基(貧乏をすると、生活に追われて精神が緊張するため、不思議に丈夫で病気をしない)。びんぼうの花好き。びんぼう暇なし。びんぼうを質に置く(貧しさに追われて、できない工面もする、何とか工面しようということをおかしくいったもの)。その他の言葉：貧乏神、貧乏くさい、貧乏くじ、貧乏暮らし、貧乏所帯、貧乏震い、貧乏揺すり……。

貧乏人：貧しい人。財産のない人。貧乏者。貧者。日葡辞書（ピンボウニン）、滑稽本・浮世風呂。びんぼうにんが灰をまけば大風が来る（貧乏人が畑の肥料に灰をまく日は、あいにく大風が吹いて吹き飛ばしてしまう、世の中は皮肉で意地が悪いものであるというたとえ）。びんぼうにんの系図話。びんぼうにんの子沢山。びんぼうにんの正月（貧乏で正月になっても餅もないのを「持ちなし」にかけて、持ち合わせがないことをいうしゃれ）。びんぼうにんの嫁入り（貧乏で長持ちももたせられないのを長持ちがない、長持ちしないことにかけていうしゃれ。貧乏で振り袖もないということ而降りそう而降らないにかけていうしゃれ）。……。

貧民：貧乏な人民。まずしい民。続日本紀、史記……。

（以上、日本大辞典刊行会『日本国語大辞典』第17巻、小学館、1975年）

富裕：財産が多くあって、生活がゆたかなこと。裕福など。太平記……。

裕福：ゆたかに富んで幸福なこと。生活のゆたかなこと。また、そのさま。富裕。有福。古い漢字表記の多くは「有福」と書かれる。

金持ち：金銭や財宝を多く所有していること。また、その人。金満家。財産家。富豪。かねもちにん。俳諧、浮世草子・日本永代蔵「銀持（カネモチ）になり、其時をえて〈略〉むかしの片言（かたこと）もうさりぬ」など。かねもち金（かね）を使わず（金持ほど金を惜しがって使わない。とかくけちが多いということ）。かねもち喧嘩せず（けんかしても得をすることはないので、金持は他人と争わない。金持はとかく利にさとく、計算に合わないことは決してしないことをたとえていう）。かねもち小銭に困る（金持は多くの財産を持ちながら、かえって日常使う少額の金銭に不自由する。矛盾していることをたとえていう）。かねもちと灰吹（はいふき）は溜まるほど汚い（煙草の灰が灰吹きに溜まれば溜まるほど汚くなるように、金持は財産がふえ

ればふえるほど、心が卑しくなったり、けちになったりするということ）。金持ちの泣言（なきごと）（金持は他人のねたみを恐れてぐちをこぼしたり、金の出入りにくどくどとやかましい。富んで不足のないはずの金持が、精神的には不安定で貧しいことのたとえ）。(『同辞典』、第5巻、1973年、及び第19巻、1976年)

以上から推測されてくるのは、これまではつきりとは見えなかったこと、すなわち、アカデミズムの世界における貧困概念の論争や政策決定の世界における貧困という言葉を使用した論議などと、それ以外のジャーナリズムや世間一般の日常生活世界の貧乏という言葉との間に横たわる、その多様な使い方をめぐるギャップの存在である。いいかえれば、そこではいわゆる貧困という言葉が文章用語、輸入用語（必ずしもそうとはいえないが、概念の変化に注目すればその要素は大きい）、学術用語、政策用語といった性格を帯びているのに対して、「貧乏」「びんぼう」が日常世界における話し言葉としての歴史性を持ち、その存在感は大きく、埋めがたい距離が横たわっている、ということである。

それは、たとえば、貧困という言葉と「びんぼう」（貧乏）という言葉の使い方を考えてみても、貧困というタームに関していえば、貧困の反対語は「富裕」「裕福」などであり、その使い方は「経済的貧困」「精神的貧困」「社会的貧困」「政治的貧困」「思想的貧困」など多様性を含み、まさにメタファーとしての意味を多分に含んでの使用も多く、このことが端的に貧困という言葉の使い方を特徴づけているように思われる。それに対して、貧乏（びんぼう）は、「貧乏（人）」と「金持ち」という対語を背景に、「びんぼう」という言葉が歴史的にも「しゃれ」「たとえ」などとして使われてきたように、われわれの日常世界に完全にとけ込んでいる。しかも、現在でもパロディ化した言葉として使われ、テレビ番組で「ピンボー」経験が「実験されている」のも興味深い。そのことがもたらす意味に注意すべきだと思うがここでは触れな

い。しかし、はっきりいえるのは、貧乏はメタファーとしては決して使われない言葉であるということである。

さらに日常世界の中での「びんぼう」の使い方という点でいえば、「びんぼう」は他者との「経済的比較」という意味では、今日でも、その使い方はグラデーション（濃淡）をもって頻繁に使われている。たとえば、「うちはびんぼうだから」「あそこの家はお金持ちだよ」というように、である。また、「昔はみんなびんぼうだったよね、でも今は」というように、歴史的な比較という視点からの使い方とも頻繁に行われる。だが、そこには「貧困」概念をめぐる議論のように、たとえば、「絶対的貧困」や「相対的貧困」が意味するようなことは想定されて使われてはいない。もちろん、意味の重なり合いはあるとはいえようが、そこに何らかの深い意味づけがなされ、政策用語として使われることはない。しかし、上記のような比較という意味での、「びんぼう」という言葉の「相対的性格」だけは生き続けており、「たとえ」や「しゃれ」あるいは「パロディ」とともに見事に現代社会にとけ込んでいるのである。このような状態が何をわれわれの貧困観にもたらしているのだろうか。「貧困」という言葉が、何かしらの測定基準と関わっている場合が多いことと対比される。

(2) 貧困と貧乏（びんぼう）という言葉の二重性

ところで、上記に述べたような、いわば言葉の「二重性」「二重構造」といった問題に関しては、直接に貧困観という言葉論を論じているわけではないが、政治学者石田雄が「福祉観」という言葉を取り上げ、これを歴史政治学の視点から論じている。今後の貧困観に関する歴史的検討にも参考になると思われるので、少し紹介しておきたい。

さて、石田によれば、言語とは、文化と政治に方向を与える指導体系 guidance system でもあり、そこには過去からの遺産であるさまざまな価値が貯蔵されている。したがってこの「貯蔵庫」の検討によって、その社会の価値体系も明らかになる。その点からすると、「政治的に重要な、したがって社会科学の分析対象として重要な意味を持

つ言葉は、一般に日常的に用いられていた言葉に対して、ある時期に特殊な意味づけがなされたものであり、さらにその意味が時代とともに変わっていくものと見ることができる」[石田 1983: 9]としている。

以上のことは、貧困とそれに関連する言葉の変化にも見ることができる。先に貧困と貧乏という言葉を中心に紹介したが、さらに関連していえば、窮貧、窮乏、困窮、貧苦、その状態にある人々は、悪い意味では惰民、一般には貧民、窮民、細民、貧困者、貧困層、そして貧民窟、下層社会、スラムなど、多くの関連する言葉が存在する。だが、貧乏ではなく、貧困という言葉が日本で社会に登場してくるのは（使われたのは古いが）、貧困問題の登場や関連した「社会調査」などの実施 [江口 1990] を背景としているように思われる。たとえば池田敬正は、「現在知られている近代日本の最初の官庁による細民統計調査は、1890（明治 23）年 6 月に実施された警視庁による東京府下窮民調査である。この調査は、前年に日本資本主義史上最初の恐慌と凶作のなかで各地に米騒動が起こったことを前提としていた……被救恤的窮民の調査であって、『飢餓且夕に迫る者』・『極貧者』・『貧困者』の三ランクに分けて調べた」[池田 1986: 267]。さらに大正期に入ると、貧困や労働者の生活実態をあきらかにしようとする調査が本格化し、「方面委員制度が普及しはじめると、特定の細民地区だけでなく地方自治体はその所管する全域にわたって困窮者を掌握しようとする調査が始まった。方面委員が地域の困窮者の状況をカードシステムによって把握し……」[治安対策的な貧民調査から科学的な社会調査あるいは社会事業調査] [池田 1986: 473]へと発展した、としている。また都市社会史を分析している中川清は、1920 年代以降、「分散して見えなくなった都市下層は、収入の多少という抽象的な基準で捉えられるようになり、そのための地域的な組織が方面委員（戦後の民生委員）制度等として整備された。こうして、所得によって一元的に定義される貧困概念が、す

なわち低所得層としての下層把握が成立し、『要保護』という現在までつづく政策把握が形作られた」[中川 2004: 356] としている。

結局、詳しい検討はまた後日に譲るとして、貧困という言葉の政策議論の中での登場は、たとえば明治 30 年 (1897 年) における第 10 回帝国議会での大竹貫一他 3 名による「恤救法案」などにも「貧困無告ノ老幼者…」などとして出てくる。また「貧困者」という言葉は、さらに早く使われている (たとえば「三子出産ノ貧困者へ養育料給与方」など。明治 6 年太政官布告第 79 号) [菊池他編著 2003]。しかし、今日的な意味内容と測定といった政策的意図との関連性で使用されてくるのは、1929 年の救護法の制定・公布の頃からではないかと思われる。そこでは、被救護者の規定に関して、「労務ヲ行フニ故障アル者」であって「貧困ノ為生活スルコト能ハザルトキ…」と使われている。上記のように、この背景には、第一次世界大戦後の社会問題・貧困問題の拡大と方面委員制度の普及などがあった。その後、この「貧困ノ為」という使い方は、母子保護法 (1937 年)、医療保護法 (1941 年) などにおいて、法律上の文書として一般化する。そして、軍事扶助法 (1937 年) などをバックにした、いわゆる厚生事業段階で普及し [菊池他編著 2003; 柴田 1940]、さらに戦後一般化する。

ところで、石田は、さらに上記のようなこととも関連して、次のような興味深い指摘もしている。すなわち「近代日本における一つの重要な特質……その特質とは非西欧社会の一つとしての日本においては、分析対象となる日常語は日本語であるのに対して、分析枠組みとしての言葉は、しばしば西欧から摂取された概念を示す言葉 (それが翻訳語であろうと、原語のままカタカナで示されようと、とにかく外来語) であるという『言語の二重構造』がみられるという点である。実は西欧の分析用語は、西欧においては日常語の中から洗練されて出来上がったものであり、その概念の成立過程そのものが、現実からの抽象であることを示している。そしてその概念を使った分析の成果

が発表されることによって、分析の有効さを再び日常言語の文脈の中で立証することになる。ところが非西欧社会で西欧分析概念をかりる場合、往々にしてその概念が現実から抽象される過程は忘れがちで、ただ出来上がった抽象概念を一時的に異なった文化を持つ社会の現象に適用することになる。そうした分析結果を、外来語を使って分析したその対象となった社会の日常語の文脈の中におこうとするとき、多くの人に違和感を与えることにもなる。実感信仰に傾いた文学者の間に、社会科学論に対するアレルギー的反応があるのも、この種の違和感と無関係ではない。勿論、翻訳語として出発した分析用語も、時のたつと共にその社会に根づいて、違和感が少なくなる場合も多いが、その際には異文化の中における定着の過程で意味転換の起こる可能性もある」[石田 1983: 15]。

加えて、『言語の二重構造』は必ずしも非西欧社会で西欧文化との関係においてのみ見られる現象ではなく、サブ・カルチャーの問題まで考えに入れば、異なった文化が接触しているとき、多かれ少なかれ、どこにでも見られる現象であるということである。そのように異なった文化の接触がある場合、両文化の間に言葉の違いがあるということ意識することこそ、創造的思考を展開する契機となると考えられる」[同: 18]としている。

さらに、この後に公表した著書において、石田は、日本における「福祉観」という言葉に注目するのだが、その前提として分析の意図を次のように述べている。すなわち、「今回ここに発表しようとする研究も、この前著 (『近代日本の政治文化と言語象徴』: 引用者挿入) の延長線上にある一つの産物といえる。発展であると自負する理由は、前著では特定個人の特定の時代の言葉を中心としたのに対して、今回は一つのことば、あるいは一つの観念 (それを表現することばは違っていても) の明治以後今日に至る意味の変化を、一貫して一しかも日本と他の社会とを比較するという観点を保ちながら一とらえていこうとする点にある。ちなみに、ここで私がことばと平かなで書いた場

合には、日常言語として用いられる面を強調した場合で、これと分析枠組みとしての観念とをあわせて総称するときには言葉という漢字を用いることにする」[石田 1989: 11]。「もう一つ今回の研究を前著からの発展と自負する理由は、同じことばの意味の中にある異なった要素に注目することによって『日本の政治文化』を全体として一つのものにとらえ、その特徴づけをするだけでなく、その中の一下位文化の対抗や多様性にも注目しようとした点にある……。今回の研究では、さらに下位文化の多様性に意識的に接近することに努め、そのために日本の中で同じことばの意味が多様であったこと、あるいは、その意味の力点が歴史的に変化した点に注目した」[石田 1989: 11-12]。

このように見てくると、貧困と貧乏(びんぼう)、「ビンボー」などといった言葉の使われ方の多様性は、実はその背後に、さまざまな意味合いが持たせられていることが推測されてくるのである。そしてそれらが、まさに政治や政策論議と、直接的にせよ間接的にせよ密接に関わり合って、人々をコントロールし、あるいは問題の焦点を曖昧にさせ、目に見えない重要な役割を政治的・社会的に果たしているとも考えられるのである。

(3) POVERTY という言葉の時間性・歴史性

上記のことからも示唆されているように、貧困という言葉の持つ意味は、貧乏(びんぼう)などと併存しながら、歴史的にその意味と役割を変えてきていると考えられる。このことをさらに明確に示すのが英語の POVERTY であるが、また同時に、後に述べるように、その意味の変化の遅さ、緩慢さも注目される場所である。ここでもまず辞書・辞典から、その訳そのものの内容を紹介しておこう。

POVERTY : ①貧乏。貧困。貧窮。類語 ; POBERTY 生活必需品全般の深刻な不足のため当たり前の生活のできない状態。DESTITUTION やや文語的、生活物質が欠乏して荒廃した状態。INDIGENCE やや窮迫度の低い貧しさ。

NEED 物質的に困窮して援助を必要としている状態。WANT 食料・衣料などの非常な欠乏状態。②貧困。(栄養失調による)衰弱。虚弱。(土地などの)不毛。③(量の)不足。不十分。乏しさ。④(キリスト教で)清貧 ; 精神的・物質的欲望を放棄した状態 ; ローマカソリックでは貞潔(chastity)と服従(obedience)と共に信仰生活の規範、特に修道院生活の基本とされる。

(以上、『小学館ランダムハウス英和大辞典』第2版、1994年、小学館)

この場合、興味深いのは、上記の④の訳である。すでに述べてきたように、言葉の歴史的意味変化や多様な使われ方に注目したとき、④の意味は、われわれの心の片隅にある感じ方と饗応するし(それが宗教的なものかどうかは判然としなくても)、またいわゆる「清貧の思想」とも通じる意味を持っていることは明らかであろう。ここでは、これ以上詳しくは述べることも用意されていないし、その必要性もないと思われることから、ヨーロッパ中世から近代における貧困観の転換について考察している B. グレメクの見解を紹介しよう。

彼は次のように述べている。「経済的、社会的、文化的観点からみて貧困がそなえる墮落的性格は、前近代社会においてはちがったかたちで、また、異なる文脈で説明されている。ユダヤ=キリスト教的伝統の伝えるところや、あるいはユダヤ教、キリスト教、仏教、イスラム教のような大宗教では、貧困は聖なる価値と捉えられ、富は上昇価値とはみなされていなかった。歴史発展の過程で、現実の社会的要請に会わせて思想プログラムがつくられていったということである。ヨーロッパ社会においては、14世紀以来、権力者や諸機関による社会政策が、拡大する貧困と社会の解体に対応する必然的な具体的措置としてとられたのである。貧困をめぐる、典礼、社会集団の姿勢、社会政策の面で根本的变化が起こってくるのは16世紀に入ってからのことである。それ以前の世

紀においては、貧民を崇拜の対象として認知するか、迫害するかあいだで対応の姿勢に多様性がみられた。貧困に対するイデオロギー的な姿勢や貧民の社会身分を規定する諸要素は、『聖なるもの』(sacrum)の領域にあった。このことは、現代の状況に比較して、ヨーロッパの中世や近代初頭の貧困がもっていた多様性のもっとも本質的な一面なのである」[ゲレメク・早坂訳 1993：訳書 18-19]。

また、A.L. バイアーも、「神聖視されなくなった貧民」として、次のようにその変化に言及している。「中世盛期には、貧困を理想化する傾向があった。たとえば、聖フランシスコは、乞食は神聖であり、聖者は乞食として生きるべきであると説いた。しかし、1300年以降、こうしたフランシスコ修道会の姿勢は、貧困に対してもっとも批判的な姿勢をとる人びとからの挑戦を受けることになった。すでに13世紀に、故意に怠けている者たちを救済することに反対する教会法学者たちがいた。14世紀には、こうした批判の水滴が集まり、溪流へと発展した。怠惰の罪は、精神的な悪徳ばかりではなく、肉体的な悪徳をもふくんで再定義されたのである。つぎの段階は……怠惰をひとつの犯罪とすることだった。……貧困に対する新しい批判は、思想や社会状況の変化から生まれた。フランシスコ修道会の思想は、修道会が蓄積した莫大な富のために信用されなくなった。さらに、世俗社会では、こうした貧困の思想は権威を失い、新しい種類の価値、つまり世俗の活動と成功を価値としてほめたたえるルネサンス人文主義者の価値がとってかわった。宗教的感情も徐々に変化した。慈善行為などの善行が広くおこなわれつづけたが、有識者の多くは……乞食を拒否し、善良なキリスト教徒は自活するために働くという聖パウロの格言を採用したのである」[バイアー・佐藤訳 1997：訳書 13]。

それは、資本主義の発生と発展、とくに産業革命以降、資本主義が自らの足で立ち、また啓蒙思想が「私」という自己認識を育て、さらに個人主義思想が形成され、従来の教会中心の慈善事業か

ら博愛事業へと展開する歴史と並行するものであった。そこでは、「博愛事業は教会と国家との間に自らを位置づけ、教会慈善の『崇高な使命』を継承しながら教会に代わる救済主体になる。聖俗の双方と距離を置きながら、博愛事業を組織化するこの手法こそ、世俗化対応に積極的なプロテスタントに慈善再編の理論的拠り所を提供」[吉田・岡田 2000：87] することとなった。かくして、ソーシャルワークの展開基盤がつくられたものの、他方で、かつての「つつましさ」という意味は貧困から失われ、より個人に厳しい、より恥ずかしいスティグマを伴うものとなった。

だが同時に、資本主義に内在する諸矛盾が激化し、貧困が表面化し、社会調査が行われ、貧困原因の社会的性格が明らかになるにつれ、貧困問題は、とりわけ貧困化およびヨーロッパにおける社会集団の意識の近代化をめぐる考察されるようになり、とくに社会的不平等の起源と国民の富の分配の問題にも光が当てられてきた。そして第1次世界大戦以降、世界的大不況、第2次世界大戦と連続する歴史の中で、富の再分配を主導する福祉国家が先進国を中心に誕生する。それゆえまた、戦後の福祉国家はもはや貧困を過去のものとしたかに見えた。だが、周知のごとく、貧困は福祉国家においても「再発見」されることとなる。かくして、貧困の問題に対して新しい関心の波が、1950年代から60年代にかけて社会科学の中で起こってくる。そこでは、貧困それ自体が研究対象として脚光を浴びるようになるにつれ、貧困を統計的に処理する仕方、すなわち「貧困の閾値」をいかに定めるかという問題がたえず論争的となってくる。

しかし、それはゲレメクの分析視点、すなわち「社会の貧民に対する心理的態度」からすれば、次のことをも意味した。「貧困の測定技法をめぐる論争が結局、満足度の少ない結果しか生み出さなかったために、この段階での問題提起はつねに社会政策を実施する際に重荷となってしまった。というのも、公権力がそれを実施するには、だれを貧民と認めるかについての技術的基準を設定する

ことが必要だったからである。社会学的認識であれ社会認識であれ、貧困の輪郭を画定し社会構成・社会空間を定めることはさして困難ではないというのは、表面上の逆説である。つまり、このことは、現代社会の貧困が物質的な面での不幸を指すばかりでなく、貧困が一種の社会身分となっていることと関係しているためである」[ゲレメク・早坂訳：14-15]。これは、いわゆる「アンダークラス論争」とその社会的・政策的機能と関わった論点であり、あらゆる貧困研究が避けて通れない課題でもあるといつてよい。

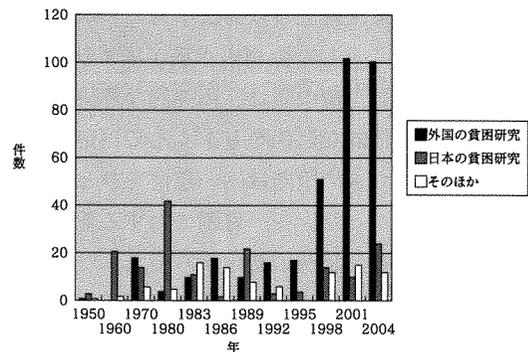
だがそれ以上に、留意しておきたいのは、ゲレメクがいうように、「本書が対象とするのは、数百年にわたって展開されてきた貧困をめぐる議論ならびに貧民集団が受けてきた社会の姿勢の変化にほかならない。この変化についてとくに強調しておきたいのは、社会＝心理的態度というのは非常に緩慢に変化してゆくもので、人間の本性や社会生活が生物的基礎に根づいているようにみえるということである」[ゲレメク・早坂訳：19]。われわれは、この指摘の重みをかみしめ、いかなる武器と戦略を採れば「根付いているようにみえる」観念と有効に戦うことができるのか。「個人主義的貧困観」と「社会的貧困観」を単純に対立させて教えるのではなく、また前者を単純に「切って捨てる」のでもなく、別の道を創造することが求められているゆえんでもある。

(4) 貧困という言葉の空間性・国際性の拡大

今日においては、いわゆるグローバリゼーションの影響、とくにメディアによる情報のそれは、われわれの貧困観にも極めて大きな影響をあたえる。それは、先のスマトラ大地震と大津波の大惨事や世界の地震被害、そしてアフガニスタンからイラクへと続いてきている戦争とその悲惨な現状など、まさに「貧困」という言葉ではとらえられない、表現できないほどの悲惨な事実を記憶に植え付けてくる。さらに、それに対する世界の首脳国や途上国をも含んだ国際会議の頻繁な開催、また世界銀行や多国籍企業の動向など、そしてそれらに対する批判を含んだNGOなど世界の市民レ

ベルにおける反グローバリゼーションなどの運動。加えて、それらを世界史レベルの動向として解釈を加える著名な学者たちの情報発信とその翻訳の普及[ポー・筆宝他訳2002；ウォーラステイン・川北訳1997など]。それらは当然、わが国における研究の世界にも大きな影響を与えてきている(図2参照)。その中で、まさに従来の貧困観は揺さぶられているのが現状ともいえそうである。だがそれだけならいい。問題はそのことが、日本の貧困を「見えなくさせている」のではないか、ということである。

ここでは、世界的に展開する貧困をどうとらえるかは、手に負えないことでもあるから、さしあたっておくとして、このような情報の空間的な広がり、人々の貧困観にいかなる影響を及ぼすかという点で若干言及しておきたい。たとえば、アメリカの歴史学者カツツは次のように述べてい



注1) NDL-OPAC(国立国会図書館 蔵書検索・申し込みシステム)を使用。論題名および記事内容を表すキーワードに「貧困」が含まれる雑誌記事を分類した。分類は、論題名からのみ作成者が判断し行った。「外国の貧困研究」は貧困についての研究のなかで外国の事例を念頭においていると思われるもの、「日本の貧困研究」は日本における貧困を取り扱っていると思われるもの、「その他」はいわゆる貧困研究ではなく「〇〇の貧困」「貧困なる〇〇」「貧困な〇〇」など形容詞的に名詞として貧困という語を使用している記事とした。これら3つの分類以外にも、歴史や文学作品における貧困、貧困に関する理論研究、分類不能などがあったが、3つのみの件数をグラフにした。

注2) 塙朋子作成。

図2 「貧困研究」の分類と動向

る。「1960年代、リベラル派が貧困に対する関心を再び持ち始めたとき、相対的定義は保守派の防衛手段のようでもあった。すなわち、事実上、第三世界の基準からすれば、あるいはアメリカの歴史の大部分を通じて普及していた水準にさえ比較しても、アメリカにおいては誰もが貧困ではない。国際的事例と相対的定義とを結合させることによって、保守派はアメリカの貧困層の苦悩を減少させたかに見え、また行動への意志をくじいた」[Katz 1989: 167-168]。

またタウンゼントも次のように注意を促している。すなわち、近年は自国や先進国の貧困だけでなく、第三世界の貧困も議論になってきている。そのことは理解できるが、それがまたわれわれの注意を逸らす危険性もある。「なぜなら、豊かな国々の国民所得は貧しい国々の何倍も大きく、前者の人々は、自分たちは食料を十分持ち、さまざまな近代的な施設へのアクセスも十分あるという信念の下に、自分たちの国における最貧層によって経験されている厳しい現実を忘れてしまうという誘惑にかられるからである。と同時に、彼らはサハラ以南のアフリカの現実的欠乏の報告や写真に同情的に反応する。このような方向に反応する人々は、二つの場所における、共通（国際的）の貧困を生み出す諸要因を無視してしまうからである。彼らはまた、貧しい社会の人々と同じくらい悪いかも知れない形態（さらにそれ以上悪くないならば、ということ的前提に）を取った、豊かな社会の貧困に対する関心を無視してしまう。そして問題は、より直接的なものではなく、彼らからより遠いものとなる。彼らは相対的に関わりを失い、貧困にある人々の諸条件に対する責任をより多く負っていることに配慮しなくなる」[Townsend 1993: 7]。そこには、彼の貧困に対する国際的な視点からの問題意識、すなわち、国家、多国籍企業、国際機関などによる国内労働市場や福祉制度のコントロールと結合した国際市場経済への規制緩和の増加が、貧困層と富裕層との二極分化を導いており、その意味において貧困はそれらの「構造的諸力」の結果であるという見方がある。

このように、現代社会、とくに低開発諸国や発展途上国の貧困現象までも射程に入れて「貧困観」をとらえようとすれば、「世界の貧困」[Townsend & Gordon 2002]をも念頭におく必要がある段階に入っている。その点で、タウンゼントとは強調点は異なるが、ゲレメクがいうように、「貧困に対する心理的姿勢を理解するには、時間的・空間的な意味で貧困概念の相対化を図ることが基本的な意味をもっている。たとえば、貴族やブルジョワジーが『貧困』の状態に落ち込んだとしても、それは自分の身分にふさわしい生活ができなくなったことを意味しているのであり、これに対して農民の『赤貧』は、生命の存在そのものが脅かされている状態を指すからである。現象をいくら経済学的基準に合わせて厳密化しようと試みても、いまとり組もうとしている社会＝心理的問題の解明には役立たないであろう」[ゲレメク・早坂訳 1993: 27]という指摘も、反論はあるだろうが、貧困観という限り、考慮に入れるべきであろう。

このように考えてくると、アンケートなどの手法による「貧困観」調査は、調査対象者の年齢と時間的経験、そしてグローバリゼーション・情報化社会における空間的経験、あるいは教育経験（程度）・職業（階級・階層）などが大きな意味を持つてくることが予測される。すなわち、われわれの貧困に関する情報は、たとえ表層的なものであれ、もはや国際的な「空間」の中で意識される構造にある、ということである。しかも、それは、先にも触れたように、時間軸とともに変化している。とくに日本におけるバブル崩壊以降の貧困という言葉の量的増加（前掲図1）は、それが貧困認識をどれだけ豊かにしたかは別にして、大きな影響をあたえていることが予測される。だが、周知のごとく貧困の概念論争は、外国からの影響に左右されながら、たとえ「排除」という言葉が加わってきたにしても、基本的にはアカデミズムの世界や一部のNGOのグループなどに限定されたものであり、日常世界との距離には埋めがたいものがないお残っている。

以上のようにみると、「貧困」をめぐるは、時

間視点(歴史性)から見ても、空間視点(地域性・国際性)から見ても複雑な様相、曖昧な様相を見せ、また「貧困」と「貧乏(びんぼう)」といった言葉の「二重性」「二重構造」あるいは「歴史的多層構造」がこれをさらに混乱させながら、それらがなお「生きて」存在していることを見ておくことの必要性を、われわれに提起しているように思われる。そして問題は、そのことがわれわれの貧困現象をめぐる知覚、表象、認識などにはいかなる影響を与えているのか、であろう。またそのことが、次いで、われわれの、たとえば「最低生活基準」の観念や、さらには生活保護受給者の「生活水準」評価にはいかなる影響を与えているか、であろう。

2 貧困「観」を検討する意味と課題

—知識社会学から見た「空白領域」—

(1) 辞書・辞典による「観」と「認識」「概念」「知覚」「表象」

ところで、「貧困観」という言葉の中の「観」という意味についてはいかなる意味合いを含む言葉であろうか。まず思いつくのは、人生観、人間観、価値観、道徳観、日本人観、日本観といった使われ方であり、そこには、ある共通性へと抽象的に収斂させようとするベクトルと、他方で「いろいろな考え方や見方がある」という意味での多様性へと拡散するベクトルが存在し、両者の動きを当然の前提として使われている言葉が「観」にはある、ということであろう。とくに、ここでは意味の多様性や、グラデーション(濃淡)といったことが鍵になりそうである。では辞書・辞典ではどうか。

さて「観」とは、たとえば、「①外から見えること。また見えたもの。外見。または、見えたときの感じ。様子。状態。ありさま。おもむき。②(見るところであることから)たかどの。ものみ。楼台。③道士なかまのいる建物。道堂。④仏語。物事を細心に分別し、観察すること。また心中で深くみきわめて、ものの本質を悟ること」などとなっ

ている。さらに、これに近いあるいは関連する言葉として、「知覚」を取り上げると、「①思慮分別をもって知ること。②心理学で、感覚器官を通して外部の物事を判別し、意識する働き」、また「表象」は、「①現れた形・姿。②哲学で、意識の中に現れてくるものの成行き。また、その内容。③心理学で、意識に浮かぶ感覚的な心象」、さらに「認識」は、「①認め知ること。物事をはっきり知り、その意義を正しく理解・弁別すること。②(英 cognition の訳語)心理学で、知覚・記憶・想像・構想・判断・推理を含んだ広義の知的作用。③(ドイツ Erkenntnis の訳語)哲学で、主観(人間)と客観(対象)とが特定の相互関係にあって、主観がある形式と内容を備えたものものとして対象を知り、さらにその知った対象が真であると要求できるような知識、またはそれを知る過程」、そして「概念」は、「(ドイツ Begriff の訳語)個々の事物から共通な性質や一般的性質を取り出してつくられた表象をいう。内包(意味内容)と外延(適用範囲)とからなり、名辞と呼ばれる言語によって表される」(以上、『日本国語大辞典』第4巻、5巻、13巻、15巻、17巻)となっている。

なおついでにさらに別の辞書によって同じように見ていくと、「知覚」は、「①[仏]知り覚ること。分別すること。②[心](perception)感覚器官を通じて外界の対象の性質・形態・関係および身体内部の状態を把握する作用」。「表象」は、「①象徴に同じ、②[哲・心](Vorstellung ドイツ)知覚に基づいて意識に現れる外的対象の像。対象が現前している場合(知覚表象)、記憶によって再生される場合(記憶表象)、想像による場合(想像表象)がある。感覚的・具体的な点で概念や理念と区別される」となっている。また「認識」は、「[哲](cognition イギリス Erkenntnis ドイツ)知識とほぼ同じ意味。知識が主として知り得た成果を指すことに対して、認識は知る作用および成果の両者を指すことが多い。②物事を見定め、その意味を理解すること」である。「概念」は、「[哲](concept フランス・イギリス、Begriff ドイツ)①事物の本質をとらえる思考の形式。事物の本質

的な特徴とそれらの連関が概念の内容(内包)。概念は同一本質をもつ一定範囲の事物(外延)に適用されるから一般性をもつ……②概念は言語によって表現され、その意味として存在する。概念の成立については哲学上いろいろ見解があって、経験される多くの事物に共通の内容をとりだし(抽象)、個々の事物にのみ属する偶然的な性質をすてる(捨象)ことによるとするのが通常の見解。……②大まかな意味内容(『広辞苑』第4版、岩波書店、1991年)となっている。

このように見ると、貧困観の「観」は、「知覚」や「表象」の意味内容に近いことがいえそうである。また、「認識」や「概念」という意味との対比でいえば、「観」は「はっきりと理解・弁別できる」ものというより、むしろ曖昧さ、受動的感覚の意味を含み、「抽象」や「捨象」をしないままの、いわば「多様性」そのものを含んだ意味を含意しているのが特徴とっていいのかもしれない。実際、先にも述べたように、〇〇観などという言葉の使い方そのものに、すでに複数の考え方や見方が想定されている。では、英語ではどうか。やはり辞書で紹介してみよう。

たとえば、「PERCEPTION」では、「①(五感・知性による)知覚(作用)。認知(力)。理解。(道徳的・美的特質の)直覚。直感。鑑識力。②知覚による認識結果、感知されたもの。③[心理]知覚、④[法律]占有取得、收受、⑤見解、見識……中英く古仏くラテン……認識、理解(字義は取り込むこと)」となっている。

また似たような言葉として、the social representations of poverty といった使い方を考慮し、「REPRESENTATION」を取り上げておくと、「①(……の)表現。描写。②(言葉・文字・記号などによる)表示。表現[表象]されたもの。③(代理人・代表者による)(……の)代弁。代行。④代表すること。[行政]代議制。⑤(略)⑥(略)⑦(考えなどを)心に思い描くこと。想像力……(心に浮かぶ)表象。心象。概念。⑧(絵画、彫刻

などで)表現したもの。⑨絵画。画像。⑩(劇などの)上演。⑪(説得のための)説明。説示。考えの表明。(……に対する)意見の提出。⑫(以下略)」(『小学館ランダムハウス英和大辞典』第2版、1994年、小学館)となっている。

ところで、英語の PERCEPTION という言葉に関しては、『岩波哲学・思想辞典』においては、「知覚」あるいは「表象」という言葉をあてており、とくに前者に関しては、従来の論争が以下のように叙述されている。部分的に「論争史」に当たる叙述だけを紹介しておく。

「知覚の哲学的問題を大別すると認識論的問題と〈心の哲学〉の問題に分けられる。知覚の認識論的問題を提起した最初の哲学者としてプラトンをあげることができる。プラトンは……知覚は知覚であるかという問いを提出し、知覚が真または偽でありうるために判断の契機を含まねばならないことを示し、知覚的知識を感覚に還元する見方を批判した。それに対してアリストテレスは、さまざまな心的能力のなかでの知覚の位置を明らかにするという〈心の哲学〉に関する問題を中心に扱い、知覚を判断や推理の能力である思考から明確に区別し、知覚が感覚と同様の受動的能力であることを強調した。……知覚に見られるこの受動性(刺激の受容)と他方の能動性(判断的側面)の二つの特徴をどのように整合的に考えうるかという問題がその後の議論でも繰り返し取り上げられることになる。ヘレニズムから中世に至る哲学では、知覚的知識を可能にするものとして、対象の〈似像〉を提供する〈表象像〉……の役割が重視されることが多かった。この〈表象像〉という概念は、近代以降の知覚論になると、対象との関係を切り離され、内在的観念ないしセンスデータ(感覚与件)といった概念へと大きく変様されることになる。知覚を第一に心の中の観念の知覚とみなしたのはロックをはじめとする経験主義者たちである。とりわけパークリーやヒュームは、知覚を感覚と区別せずにその受動性を強調する見方に明確な定式化を与えた。この見方は、その後19世

紀前半の心理学に見られる感覚主義、連合主義につながり、さらにマッハの感覚一元論などに新しい形態を見いだすことになる。他方、感覚主義に対して知覚と感覚の区別を明瞭に主張したのはT.リードである。リードによると、われわれの知覚は常に感覚と一緒に成り立っているが、知覚は感覚と違って、対象に関する概念と信念を与える固有な契機を含んでいるとみなされる。19世紀後半からは感覚主義、連合主義への批判がブレンターノ、ジェームズ、ベルグソンなどによって展開され、その流れが20世紀のゲシュタルト心理学、機能心理学、現象学などに引き継がれていくことになる」[村田1998:1053]。

このような研究領域は、筆者にとっては経験のない未知の世界である。とくに、上記の「現象学」についての関心は徐々に持ち始めてはいるものの、無知と同じであり、さしあたって再び辞書に頼ってひとまずやり過ごしておこう。だが、たとえば、「現象学的方法 (phenomenological method)」について、「フッサールの現象学は、もともと科学とは無縁の哲学体系として形成されたものではなく、世紀転換期の科学知、ことに生命・人間諸科学の転換の動きを背景にし、それらを促進しようという動機に促されて生まれたものであるから、その発想はもろもろの経験科学に受け容れられ、新たな方法論の形成に寄与してきた。そのようにして成立した個別科学の方法が『現象学的方法』とよばれるが、これはその領域に応じ、またその成立した時代に応じてかなり多様であり、けっして一義的ではない。たとえば心理学や精神医学においては、対象を外部から観察してその因果的説明を試みる経験的方法に対して、対象そのものの内的構造を記述し、その意味を了解しようとする方法が『現象学的』とよばれる。しかし、社会科学においては、たんにそうした了解的方法だけではなく、超越論的主観の意味構成作業、超越論的主観の奥底で生起している間主観性の形成作業、さらにその間主観性による間主観性的意味の構成作業を顕在化し、それをモデルに社会の意味構造を解釈しようとする試みなども『現象学的』

とよばれている」[木田1993:395]という時、当然、これから問題にする「貧困観研究」とオーバーラップしてくることは予測されるし、また「現象学的社会学 (phenomenological sociology)」が、「人それぞれに固有の日常的体験とパースペクティブを踏まえて、社会を社会的体験の領域と様相、意味世界として理解する視点とアプローチ」[山岸1993:394]とすれば、これまた、そうである。

(2) 知識社会学視点から見た貧困研究の「空白領域」と社会構築主義・社会意識論

「現象学」に関する関心は心の片隅におきながら、先の辞書や辞典などにおける検討からも見えてくるのは、従来のわが国の貧困研究がほとんど追求してこなかった領域の存在である。しかし、たとえ何かが「見えそうな」気がしていたとしても、そこへのアプローチは、私にとっては、やはり素人がいきなりヒマラヤ登山に挑むようなことに近い。そこで、まずは、わずかにかじり始めた現象学、現象学的社会学あるいは社会構築主義などの流れの中にある、すでに古典として位置づけられているピーター・バーガー＋トマス・ルックマンの著書(山口節郎訳『現実の社会的構成—知識社会学論考—』新曜社、原著出版は1966年)から、私に関心を持った部分を引用しながら、「貧困観」なるものを明らかにする前提作業(意味づけ作業)をしておきたい。

さて、バーガーとルックマンによれば、われわれのような一応研究の世界に身を置いている者が身につけている知識や概念といったものは、彼らのいう〈知識〉総体のごく一部にすぎないという。そうだとすれば、たしかに、後に紹介するように、人々が抱き、私自身が「かつて」持ったような「貧困研究」という言葉への違和感は、当然と考えるべきかも知れないし、考えるべきであろう。また、貧困ではなく「ビンボー」を使うのが日常世界であること自体に、実は日本社会は貧困ではない、という暗黙のメッセージが込められているかもしれない。あるいはそういった意味が何気なく示唆されているのに、気がつかないといったことも起

きうであろう。

そういった学問の世界と日常世界との断絶を念頭に彼らはいふ。「社会において重要な役割を果たしているのは理論的な思考や〈観念〉、あるいは世界観 (Weltanschauungen) だけではない。なるほどどの社会にもこれらの現象はみられはする。しかしこれらは〈知識〉として通用しているある総体の一部をなしているにすぎないのだ。どの社会にあっても理論化作業や〈観念〉にまつわる仕事、あるいはまた世界観の構築に従事しているのは、人びとのうちのごく限られた集団にすぎない。ところが、社会にあってはすべての人がなんらかの形でその〈知識〉には参加している。換言すれば、世界の理論的解釈に関心をもっているのはごく少数の人びとにすぎないが、人びとはすべてなんらかの形の世界に住んでいる。理論的思考だけに焦点を絞ることは、ただ単に知識社会学に対して不当な制限を設けることになるだけでなく、不満足なものである。というのも、社会的に通用している〈知識〉のこの部分ですらも、より一般的な〈知識〉の分析枠組みのなかに位置づけられることのないかぎり、十分に理解することができないからである」[バーガー&ルックマン・山口訳 2003: 20-21]。また、「理論的知識というのは社会のなかで知識として通用しているもののなかでもごく小さな部分を占めるにすぎないのであって、決して最重要な部分をなしているわけではないのである。理論的に洗練された正当化図式は、制度史上のある特定の時点においてはじめてあらわれる。制度的秩序に関する原初的知識は理論以前のレベルにおける知識である。それは社会的世界について〈だれもが知っているもの〉の総体であり、格言、道徳、万人周知の知恵の束、価値や信条、それに伝統等々の総体である」[同: 101]。

この場合、上記における「理論的に洗練された正当化図式」が「制度化」されるというのは、「幾人かの人間が同じような経歴を共有する場合には、間主観的な沈殿化が起り、そうした経歴の経験は共通の知識在庫のなかに統合されるようになる。間主観的な沈殿化は、それがあつたら

の形の記号体系に客観化されるようになったとき、つまり共有された経験を反復して客観化できるという可能性が生じたときのみ、はじめて真の意味で社会的であるということが出来る」[同: 104-105]といいかえられる。そうであるとすれば、「貧困」という言葉に、多くの人々がなほある種の違和感を持つとしたら、現実に貧困状態があるかどうか、あるいは「貧困」とはいかなる概念か、という意味において、なお「社会化」された状態にはない、ということであろう。そして、別の似たような言葉や表現形式が日常的に使われているとすれば、「目に見えない」もう一つの現実世界が作られているということもできよう。その点では、「生活世界はリアリティの諸相から成りたっている」[江原 1985]ということでもある。

それゆえ結局、「知識社会学はまずなによりも、理論的なものであれ、前理論的なものであれ、人びとがその日常生活で〈現実〉として〈知っている〉ところのものを取り上げなければならない。ことばをかえれば、〈観念〉よりも常識的な〈知識〉こそが知識社会学にとっての中心的な焦点にならなければならない、ということだ。意味の編目を織りなしているのはまさしくこうした〈知識〉であり、この編目を欠いては社会は存立し得ないのである」[バーガー&ルックマン・山口訳: 21] といういい方も首肯できる。

ところで、彼らは自らの立場を、「われわれがたどることになった進路は、社会学にとって最も有名でかつまた影響力の大きい二つの〈行進命令〉を引き合いに出すことによって、最もうまく表現することができよう。その命令の一つはデュルケームの『社会学的方法の諸基準』によって与えられ、もう一つはウェーバーの『経済と社会』によって与えられた。……これら二つの命題は矛盾するものではない。社会は実際に客観的な事実性をそなえている。そしてまた、社会はたしかに主観的意味を表現する行為によってつくり上げられている。しかも、ついでにいっておけば、ウェーバーが前者の側面に気づいていたように、デュルケームもまた後者の側面に気づいていた。デュル

ゲームのもう一つの基本的用語を借りるならば、社会がもつ〈独特の現実性〉をつくり上げているのは、客観的事実性としてあると同時に主観的意味としてもあるという、まさしく社会のもつこの二重の性格なのである」[同：25-26]としている。すなわち、その意味において「社会は客観的現実として存在すると同時に主観的現実としても存在する」[同：196]とする。だとすれば、ここでは「もう一つの現状分析」が要請されるのではないか。いわゆる社会構築主義や社会意識論 [池井・仲村 1998] などとも関わることだが、この発想をいったんは取り入れてみようというのが、この研究の方法の一つでもある。

3 貧困観研究の性格（領域）と課題

(1) 貧困観研究の動向と現在

「貧困」とはいかなる状態にあることか、その状態におかれている「貧困者」「貧困層」は誰のことをいうか、その場合、「貧困原因」はどのようにとらえられているか、とくに公的扶助などに代表される社会サービス制度との関係でいえば、それを利用して（使うことを余儀なくされている）人々はどのように表象あるいは認識され、また利用している人自身がどのように自らを知覚し、さらにそのような制度自体はいかなるイメージによる性格規定が行われているのか。これらすべては「貧困観」という言葉の意味内容に関わることであり、研究の対象ともなると考えられる。実際、ズバリ「貧困観」そのものを問うものから、貧困者とくに公的扶助受給者のスティグマ意識の分析、さらに人々によるラベリングの分析、そして公的扶助（生活保護・アメリカの AFDC, TANF など）制度の受け止め方（保護の役割から「依存」の役割まで）にわたる対立を含んだ）に関する考察まで、その範囲は広い。しかも、わが国においては、先に指摘したように、貧困と貧乏（びんぼう）というややこしい「言葉の役割分担」という問題もある。

それらを前提に、ここではまだ部分的な紹介にとどまらざるを得ないが、代表的な研究の部類に

位置づけられるいくつかの「貧困観研究」を取り上げ、紹介と若干の検討を加えながら、われわれの考察のフレームワーク確立の準備作業をしよう。

さて、「貧困観」の差異という点で思い出すのは、『現代日本の「見えない」貧困』でも触れた、毛利健三が部分的に紹介したヨーロッパの貧困観に関する国別比較研究である [毛利 1990]。だが、それ以降、これに続く研究に関しては、管見の限りでは紹介されていないのではないか。しかし、EU においては、数年おきに家計調査パネルを使った研究が「貧困と排除」といった点にも焦点を当てながら実施され（Eurobarometers）、毛利のそれはすでに 4 回（1976 年、1989 年、1993 年、2001 年）行われた最初のもの（1976 年）であることがわかる。その中で、Serge Paugam and Marison Selzらは「貧困観」に焦点を当てた研究 [Paugam & Selz 2004] を進めていることから、ここで少し紹介しておきたい。そこでの問題意識は次のようなものである。

- ・貧困の測定の方法に関しては多くの研究があるが the social representations of poverty（貧困の社会的表象＝貧困の社会的説明）の研究はきわめて少ない。
- ・貧困観とは「諸個人が、自らの個人的経験に基づく現象や、社会生活の特徴づける交流及び相互作用の諸過程に与える意味」である。
- ・ウェーバー流に「社会的表象が諸個人の行為をガイドする」という点に同意すれば、「人々の心に何が起きているか」に関する徹底した研究をすることは重要である。というのは、貧困を説明しようとするとき、とくにそれぞれの社会がある貧困対策を採用するとき、それは貧困にある特別な意味と特殊な役割を持たせるような一因となっているからである。
- ・援助政策の変化の前には、貧困の表象（表現、説明）に関する変化がある。政策は、世論を特徴づける、そして心象（認知）を変化させる「なり行き」（結果、出来事）にしたがって導入され

るのである。

- ・貧困観 (perception of poverty) とは何か。社会心理学者による collective representations (集合表象) and social representations (社会表象) の区別について。前者はデュルーケームによれば、個人の表現と対になっている概念であり、移転や再生産における安定性を示す (世代から世代へ、そして個人に抑制的に影響を与える)。後者は諸個人にとっても、集団にとっても多様性を伴い、再生産メカニズムの混合した影響の下で、あるいは社会生活の多くの相互作用の中で、獲得され、変化の可能性を持っている。
- ・貧困観とは、貧困の社会的表象であり、あるいは社会の中で、われわれがその多様性を認め、また経済局面における変化によって発展するものである。

この論文はフランスの LAMAS-Institute du Longitudinal という研究所におけるパネルデータを、Paugam & Selz が「1970 年代以降のヨーロッパにおける貧困観：構造的及び諸局面変化の分析」として公表したもののだが、残念ながら、著者らは、年齢や階級あるいはジェンダーといった要因を貧困観の攪乱要因として捨象している。その理由は、そういったことから独立させた「貧困の社会的表象」を「国民的差異」(national effects、構造的影響)と「労働市場のインパクト」(conjunctural effects、局面的影響)によって説明しようという意図にあるという。なおここで興味深いのは「怠惰」「不公正」という対抗的な説明要因に関しては、「われわれは、市民の多くが貧困を個人責任としてとらえているからといって社会政策を発展させない、逆に住民がシステムとしての不公正を貧困としてとらえているから貧困対策により多くの資源をつぎ込むという考えには疑問を持っている」といってよい。われわれは、国による差異を歴史的な価値観の影響と福祉国家の介入の伝統の結果として見て行かねばならない」[Paugam & Selz 2004: 15] としていることである。

ところで、以上のような貧困観とは角度が変わるものの、その一部を構成すると考えていい「貧困者観」「貧民観」(適当な言葉が見いだせなく、これまたラベリングを免れがたいのだが)についていえば、古くはジンメルの「貧者」の研究 [ジンメル・居安訳 1994] などがあるが、第 2 次大戦以降においては、なんとといっても大きな影響を研究の世界や政治世界あるいは社会一般に与えているのはアメリカであろう。実際、アメリカでは、膨大な「貧困研究」が「貧困産業」[O'connor 2001] と揶揄されるほどに報告されており、その最大の特徴のひとつはパネル研究の隆盛である。その規模は、わが国のそれに比べれば、まったく比較にならない規模のものだが、しかし貧困がなくなったわけではなく、最近では貧困率も上昇している。その中で、貧困観に関わっていえば、いわば「貧民観」「貧困者観」がたとえば「アンダークラス論」として議論され、それがまたイギリスなどに跳ね返り、遅れてわが国にも部分的だが影響を与えているようにも思われる。アメリカにおいては、個人主義的貧困観がリベラルにせよ、保守にせよ当たり前のごとくアメリカの特徴として語られており、逆にわれわれのような問題意識で直接的に「貧困観」を問うたものはまだ見つけていないのだが、「アンダークラス論」を契機にした批判的な立場からの文献は少なくない。そこでは多くの著名な学者たちの研究 [Katz 1989; Gans 1995 など]、またアメリカ人の「福祉・WELFARE」(AFDC、TANF など)に対する態度に関する興味深い研究 [Gilens 1999] などもある。

この背景には、再びグレメクという言葉を借りれば、「貧困状態にある社会集団の行動様式をめぐる研究は、第一に、『文化的貧困』をめぐるもの、第二に、貧しい閉鎖的な社会集団が形成されてゆく『状況的起源』を探るもの、この二つのテーゼを中心に進められている。……この二つの学派の代表者たちの論争は、結果として一致をみることはなかったが……一連の論争の過程で、貧困という現象を社会的文脈から切り離したり、社会の他の部分、すなわち差別されている集団に対する社会の

姿勢、物質的成功・不成功に対して特定の価値観で眺める社会の姿勢と切り離して分析してはならない、とする視角が定着したことが本質的に重要である」[前掲：16]といったことがある。それはまた、「貧困を扱う経済学の諸研究にみられるように、貧民を経済システムや生産過程から排除され、経済発展の諸結果を利用する機会を奪われた存在と捉える姿勢に注目することはもちろん必要であるが、それとともに、軽蔑され、烙印を押された社会身分として貧困を規定する際に社会的・文化的側面を結びつける社会学的態度にも関心を向けなくてはならない」[前掲：16-17]といったことへの関心が、とりわけ強く、しかも政治問題・社会問題化してきた国ならではの反応でもあろう。

(2) 貧困観研究と貧困測定

すでに述べてきたように、貧困観を研究対象とする場合、貧困現象を一般の人々がどうとらえているかをメインとして考えるのが通常でもあると思われるが、貧困測定に焦点を絞って「主観」を問うというのが、先にも取りあげたわが国の研究に多大な影響を与えている P. タウンゼントらの立場である。その姿勢には、近年の「排除」論への配慮から「排除された人々」の主観を聞き取る重要性に触れてきているという変化はあるものの、大きく変わっているわけではない。彼はすでに「相対的収奪」の概念の提起と共に、貧困に関わる「主観」について次のように言及している。

すなわち、「社会学者なるものは、まったくたやすく、知らず織らずのうちに、現存する諸社会価値の下僕になる可能性があり、このことが貧困研究においては実際上破滅的な結果をもたらすことがある。……もし、反対に、社会学者が、出発点から、科学的展望と慣習的展望の間を厳しく区別することを義務と感ずるか、あるいはそうするように励まされるならば、たとえ、結局は、社会的態度や個人的評価などにより科学的手続きがある程度影響を受けることはまぬがれないにしても、従来無視されてきた資料を明るみに出すことにより、知識を拡大させ、行動形態の選択範囲に幅を作り出さず可能性は、より大きくなると思わ

れる。……重要な諸段階で主観的判断に頼らないで済むという大きなことをいうつもりはないが、おそらく、国の慣習による影響を克服する道を切り開き、恣意的要素の入ることを制限することはできるであろう。一方で、われわれは、生活水準の構造および固定性について検討するとともに、他方、その生活水準についての部分的および集合的解釈、あるいは感情を検討しなければならぬ。歴史の一定期間を通して、富や所得の不平等に実際上何らの変化がなくても、なおかつ、それらの不平等や、その変化についての社会的認知(social perceptions)がより鋭敏になることがある。それとは反対に、社会の所得構造に重要な変化が起こったにもかかわらず、それに対応する認知の変化がまったく生じないこともある」[タウンゼント・高山訳 1974：訳書 31]。

また、「現実と認知のこのようなくいちがいをみると、社会学者は、前よりも現実にもう少し多くの注意を払う必要があるようにおもわれる」[同：32]「……現実の収奪を評価する際の解釈的変数としてのみ、主観的収奪の重要性を評価するといってもまちがいでないであろう。別の一例をあげれば、収奪を意識している程度はきわめて低いが、いかなる客観的基準からみても、事実は大いに収奪されている諸グループ—たとえば退職者のうちのいくつかの諸階層—がある。……この実例は、ただ単に、貧困について現実的なものと認知的なもの、認知についても、規範的なものと、主観的なものを区別する必要がある理由をはっきり示している。したがって、社会学者は、つぎのような3つの事項について、実証資料を集める必要がある。(i)客観的収奪、(ii)社会で慣習と認められている収奪—すなわち規範的収奪、(iii)主観的収奪。(ii)と(iii)の間の区別は、ある点から見れば、程度の問題である。規範的収奪は、社会における支配的な、または大多数の価値評価を示すものであり、主観的収奪は、個人的評価を示している。主観的収奪は、また、種々の性格を持つ少数派グループの価値評価や、場合によっては、多数の個人的意見の統計的表現まで意味すること

もある」[同：33]。

彼がいわゆる「主観」に対して、いかに警戒していたか（また限定を加えていたか）をよく表している文章である。

このタウンゼントの影響の下に、日本では、たとえば厚生労働科学研究・政策科学推進研究事業『公的扶助システムのあり方に関する実証的・理論的研究』グループが、イギリスにおいて発展させられた「社会的必需項目 (Socially Perceived Necessities)」の概念を用いて、わが国においても最低限の生活水準に関する社会的合意が存在するかどうかの検証を試みている。たとえば、後藤怜子他による「現代日本社会において必要なもの：『福祉に関する意識調査』の分析と考察」においては、B.S. ラウンドリー、その後の P. タウンゼントらの研究を受けて「本調査は、直接的には、Mack & Lansley (1985) の『社会的必需項目』(Socially Perceived Necessities) 調査を参照しつつも、その基本概念を、アマルティア・セン (1980、1985、1987 他) の『潜在能力 (Capability) アプローチ』に基づいて解釈し直すことによって、現代日本社会に暮らす人々が公共的に支持しうるような、あるいは少なくとも『理性的には避けることができない』ような福祉の観念を探るものである。その最終的な目標は、現代日本社会に適した『基本的福祉リスト』を確定すること、それをもって『貧困』概念の理論的・実証的研究に役立てること—例えば、『社会生活に関する基本調査』の項目を吟味し、改善すること—にあった。……本調査は現代日本社会に暮らす人々が有する標準的な見解を部分的に抽出することに成功した」[後藤他 2004：132-133]と自らの研究成果を評価している。それは、「本調査では、潜在能力アプローチの応用を試みる欧米の理論的・実証的研究をベースに、Mack & Lansley (1985) が実際に用いたリストを参照しつつ、42 項目(一般項目 28 項目、子どもに関する項目 14 項目)からなるリストを作成し、それをもとに『ある家庭ふつうに生活するためには、最小限どのようなものが必要だと思うか』を問うている」[同：135] というものであった。

これは、貧困ライン、あるいは現代社会の「必要最低水準」「社会的必需項目」の測定を目標にした研究であり、まさに政策科学である。いいかえると、人々の PERCEPTIONS の中にある合意を探ろうとするものであるとっていい。すなわち、われわれの研究が、日常世界における貧困や、貧困に陥った人々が利用を余儀なくされる生活保護制度なども含めて、それらの諸現象に対する知覚、表象、イメージなどを問うているのに対して、部分的に「主観」をたずねるという共通性を持っているにしても、その直接的なねらいと、明らかにしようとする目標は異なっている。

この点に関する異同については、私も、どちらも必要であると考えている。事実、われわれはもう一つの、まさに政策科学にふさわしい研究(福祉資金貸付制度に関する効果と課題に関する研究)(厚生労働省科学研究費・政策科学推進事業、代表青木紀)も行っている。しかし、今回の貧困観研究は、明らかに半分は「知識の社会的配分」に関する意味合いを持っている。なぜ、そうなのか。はじめにも示唆しておいたように、そこには「なぜミドルクラスあるいはアッパークラスに限らず、ロウワークラスの人々までがブッシュ政権を支えたのか」「なぜ日本でも同じことが起きているのか」という問題意識と危機感が横たわっている。その意味で、この研究は、当事者(生活保護受給者やホームレスの人々)のみならず、普通の人々の「主観」「心理」を対象にしているが、基本視点はあくまでポリティカル・エコノミーの立場におかれている。また、蛇足的にいえば、私が所属する教育学部の「教育実践的研究」の重視という意味を持たせているからでもある、とってよい。

4 貧困観研究の枠組みと分析の視点

—トライアル・アンケートの作成—

「ナショナルミニマム」、「ベーシックインカム」、「社会的必需品」、「貧困ライン」、いずれも難しい課題だが、国民の間である「社会的合意があるはず」という前提になった議論である。それゆえ、

研究者や政策決定者にとって、この「基準」が満たされていない人々は貧困ないしそれに近い状態にあるとする、とっていいだろう。私もまたこのことはさしあたって支持する。しかし、「普通の人々」にとっては、特定の「貧困ライン」に関する情報が意識的に与えられない限り、さまざまなレベルの貧困ラインを想定しているかもしれない。しかも、繰り返し述べてきたように、たとえばそこでは、時間的・空間的概念とかかわって貧困観がイメージされていると考えた方が自然であろう。だから、その国の社会発展を前提としたタウンゼントのいう「相対的貧困概念」のみならず、ある種のラウンター的＝絶対的貧困概念（とくに肉体的維持の最低限といった）も想定されることもまったく不自然ではない（特に「あなたの国」という断りのない限り、またたとえ断りを入れたにしても）。

かくして、学問研究の世界と日常世界の両者には、しばしば大きなギャップが生まれてもまったくおかしくはないのである。加えて、そこには、仮に絶対的概念で貧困ラインが決められ公表されていたとすると（アメリカのように）、その影響は人々の貧困観にどう影響を与えるのかという問題意識も生まれる。とくにたとえば、アメリカのTVでほぼ毎日寄付を呼びかける「子どもの映像を前面に出した飢餓キャンペーン」が流されるとき、それがまたアメリカ人に与える影響も見逃せない。それは、わが国においても同じで、たくさんの国際的情報が与えられる毎日においては、当然国内の現象だけで「貧困」を判断するというのはありえないといえる。しかも、「ビンボー体験」を番組として作り、他方で貧乏からのサクセスストーリーを、なかば「金持ち」に対する UNDESERVING の気持ちを汲みとりながら流すような「おかしさ」もある。「貧困観を問う」ということは、そのような日常世界を前にして、人々に貧困現象のまさにイメージを問うということでもある。もちろん、生活保護裁判で「クーラーの設置」に代表される議論や、「学資保険」をめぐる議論では、いわば無意識にでも、「相対的貧困観」は何らかの形

で反映しているといえようが。しかし、大上段に構えて「貧困」について聞くことは、一般には周囲の現実と過去の経験、あるいはメディアの影響などを抜きにしては語れない。

そのことを前提に、たとえば生活保護受給者や制度に対する意識や評価を見た場合、たとえ、離婚して母子世帯になった、あるいは失業を余儀なくされた、またひとり暮らしの年金生活や保護生活を余儀なくされた、という場合でも、以上のように、人々の貧困に関する表象は半ば「固定」したままなのかもしれないのである。だから、一方では社会制度の不公正・不平等の問題、あるいは端的に社会問題として、これらの貧困現象を人々が判断したかにも見えても、またたとえ制度に強いスティグマがつきまわっているにもかかわらず、他方で、にもかかわらず保護を受けた方が有利である、国民年金より保護を受けた方が金銭フローで見た場合有利である、という状況が知られていることを想定すると、財政危機が喧伝される中、「水が低きに流れる」がごとく、より低位な条件に基準が「合わせられる」のは理の当然ともいえるし、それを人々が「支持」するのも当然かもしれない。

とくに、現在のような発展した社会において、社会福祉・保障がそれなりに整備されていても、「だれもが生存競争を避けることができない」環境におかれ、歴史的な・儒教的な勤労倫理が、欧米の「プロテスタンティズムの精神」と同じく強ければ強いほど、たとえば生活保護を「受けていない人々」と「受けている人々」との比較は、「怠けている」「頑張っていない」という言葉を通じて容易に行われ、そこでは、後者に周囲の人々の関心は集中する。しかも、生活保護についてよく知る関係者ほど、逆に受給者に厳しい判断を下すことは当然でもあるかもしれない。それゆえ、生活保護は生存権を保障する権利だとして受け止められていたにしても、また資産調査という申請時のスティグマ、途中のスティグマなどを随伴するものであっても、絶えざる監視の中で受給者に「つましい行為」を求める構造を生み出しているのかも

しれない。また、スティグマゆえに受給する資格があっても受けることをためらう、周囲の分厚い貧困・低所得層の意識がそれを強化させるのかも知れない。

人々の持つ「貧困観」が問われなければならないゆえんである。

文献

- 青木紀編著 (2003) 『現代日本の「見えない」貧困—生活保護受給母子世帯の現実—』明石書店。
- 青木紀 (2003) 「貧困・不平等・社会的公正—『見えない貧困』を見るように—」『教育福祉研究—日米シンポジウム特集—』10-(1)。
- 朝日新聞(2003) 8月31日付、9月4日付。9月23日付。
- バイアー A. L.・佐藤清隆訳 (1997) 『浮浪者たちの世界—シェイクスピア時代の貧民問題—』同文館。原著出版は1985年。
- バーガー P.&ルックマン T.・山口節郎訳 (2003) 『現実の社会的構成—知識社会学論考—』新曜社、原著出版は1966年。
- ポー M.・筆宝康之・吉武立雄訳 (2002) 『大反転する世界—地球・人類・資本主義—』藤原書店。原著出版は1997年。
- 江口英一編(1990) 『日本社会調査の水脈—そのパイオニアたちを求めて—』法律文化社。
- 江原由美子 (1985) 『生活世界の社会学』勁草書房。
- ゲレメク B.・早坂真理訳 (1993) 『憐れみと縛り首—ヨーロッパ史のなかの貧民—』平凡社、原著出版は1989年。原著出版は1989年。
- 後藤裕子他(2004) 『公的扶助システムのあり方に関する実証的・理論的研究』(厚生労働省科学研究費補助金・政策科学推進研究事業)平成13年度—15年度総合研究報告書、平成15年度総括研究報告書。
- Gans, H. J. (1995) *The War Against The Poor: The Underclass and Antipoverty*, BasicBooks.
- Gilens, M. (1999) *Why American Hate Welfare*, The Chicago University Press.
- 樋口美雄+財務省財務総合政策研究所編著(2003) 『日本の所得格差と社会階層』日本評論社。
- 池井望・仲村祥一 (1998) 『社会意識論を学ぶ』世界思想社。
- 池田敬正 (1986) 『日本社会福祉史』法律文化社。
- 石田雄 (1983) 『近代日本の政治文化と言語象徴』東京大学出版会。
- 石田雄 (1989) 『日本の政治と言葉—上:「自由」と「福祉」』東京大学出版会。
- イリイチ・桜井直文監訳 (1999) 『(新版) 生きる思想—反=教育・技術・生命—』藤原書店。
- 井上達夫 (2001) 『現代の貧困』岩波書店。
- 岩田正美・西澤晃彦編著 (2005) 『貧困と社会的排除—福祉社会を蝕むもの—』ミネルヴァ書房。
- 木田元 (1993) 「現象学的方法」『新社会学辞典』有斐閣。
- 菊池正治他編著 (2003) 『日本社会福祉の歴史—付・史料—制度・実践・思想—』ミネルヴァ書房。
- Katz, M. B. (1989) *The Undeserving Poor: From the War on Poverty to the War on Welfare*, Pantheon Books.
- Kilty, K. & Segal, A. (2003). *Rediscovering the Other America: The Continuing Crisis of Poverty and Inequality in the United States: Introduction*. *Journal of Poverty*. Vol.7. The Hawarth Press.
- 毛利健三(1990) 『イギリス福祉国家の研究—社会保障発達の諸画期—』東京大学出版会。
- 村田純一 (1998) 「知覚」『岩波哲学・思想事典』岩波書店。
- 中川清 (2004) 「貧困の性格変化と社会生活の困難さ—『社会生活に関する調査』の意義」『季刊・社会保障研究』39(4)。
- 西尾祐吾 (1996) 『貧困・スティグマ・公的扶助—社会福祉の原点を探る—』相川書房。
- 中野孝次 (1996) 『清貧の思想』文藝春秋。
- O'connor A. (2001) *Poverty Knowledge: Social Science, Social Policy and The Poor in Twentieth-Century U.S. History*, Princeton University Press.
- Paugam S. & Selz M. (2004) *The Perception of Poverty in Europe Since the Mid 1070s: Analysis of Structural and Conjunctural Variations*.
<http://www.nuf.ox.uk/projects/ChangeQual/las>

mas.asp

清水浩一 (1997) 「第9章 貧困・依存のスティグマと公的扶助」 庄司洋子他編著『貧困・不平等と社会福祉』有斐閣、165-179。

柴田敬次郎 (1940) 『救護法促進実施運動史』(戦前期福祉基本文献集 49) 日本図書センター。

ジンメル・居安正訳 (1994) 『社会学—社会化の諸形式についての研究—(下巻)』白水社。原著出版は1908年。

橘木俊詔 (2004) 『封印される不平等』東洋経済新報社。

土屋葉 (2004) 「書評：青木紀編著『現代日本の「見えない」貧困—生活保護受給母子世帯の現実—』」『家族研究年報』29、98-101。

タウンゼント P・高山武志訳 (1977) 「相対的収奪としての貧困—生活資源と生活様式—」『イギリスにおける貧困の論理』光生館、原著出版は1974年

Townsend P. & Gordon D. (2002) World Poverty: New Policies to Defeat an Old Enemy, The Policy Press.

Townsend P. (1993) The International Analysis of Poverty, Harvester Wheatsheaf.

上野千鶴子編 (2001) 『構築主義とは何か』勁草書房。

ウォーラステイン・川北稔訳 (1997) 『新版・史的システムとしての資本主義』岩波書店、原著出版は1995年。

山岸健 (1993) 「現象学的社会学」『新社会学辞典』有斐閣。

参考資料 1

日本人の「貧困観」(意識)に関する

アンケート全国調査

(民生委員・社協関係者等用 2)

このアンケート調査は、さまざまな集団や地域に属するみなさまに、以下のいくつかの設問に答えていただくことによって、日本人が一般に持つ「貧困」に対する考え方を明らかにすることを目的としています。では、なぜこのようなアンケート調査が企画されているのでしょうか。それは、みなさま方が意識する、しないにかかわらず持っている「貧困観」(そのイメージ・考え方・認識)そ

のものが、これからの日本社会はどんな社会福祉モデルを目指して進むべきか、といった課題と深く関わっていることにあります。すなわち、みなさま方一人一人の「貧困」に関する意識や態度などが、今後のわが国の国民生活や社会のあり方を左右する面を持っていると考えるからです。

つきましては、上記の趣旨をご理解いただき、お手をかけますが、なにとぞご協力をお願い申し上げます。いうまでもないことは存じますが、アンケートは無記名記入であり、結果は研究としてのみ利用させていただきます。またアンケートを実施した地名等も明らかにすることはございません。なお、この調査研究は、文部科学省科学研究費補助金「現代日本の『貧困観』に関する実証的研究—アメリカの研究動向との対比の中で」(代表 青木紀 北海道大学教育学研究科教授、他10人)に基づくものです。

回答要領：以下のすべての設問に対して、あなた自身が当てはまると考える選択項目の数字の上に○印をつけてください。なお、回答はほとんどが1つだけを選ぶ方式となっていますが、一部設問は複数選択となっている点にご注意ください。

問 1 このアンケート調査で課題にしている「貧困」という言葉を知って(見て)、あなたは以下のような内容を、思い浮かべましたか、あるいは浮かべますか。

- a) 戦前や敗戦直後に多く見られた日本の生活
(①はい ②いいえ)
- b) 現在のホームレスの人々の生活
(①はい ②いいえ)
- c) 現在の生活保護受給世帯の生活
(①はい ②いいえ)
- d) テレビや新聞等で知る途上国や戦災国の生活
(①はい ②いいえ)
- e) 過去あるいは現在の自分自身の生活
(①はい ②いいえ)
- f) 政治家や国民の精神的な意味での貧しさ
(①はい ②いいえ)

g) 「清貧の思想」「名もなく貧しく美しく」といった生き方 (①はい ②いいえ)

h) その他、あなたが何かを思い浮かべた場合、以下に、それを簡単に記述してください ()

問2 あなたは、もしも人々が以下のような状況にある場合、それを「貧困の中にある人々」、あるいは「貧困の中におかれている人々」と考えますか。

- a) ホームレスとして路上生活をしている (①はい ②いいえ ③わからない)
- b) 1年以上失業状態で生活している (①はい ②いいえ ③わからない)
- c) 生活保護を受給して生活している (①はい ②いいえ ③わからない)
- d) サラ金等からお金を借りて生活している (①はい ②いいえ ③わからない)
- e) ローンを抱えた生活をしている (①はい ②いいえ ③わからない)
- f) 生涯の大半を施設で生活している (①はい ②いいえ ③わからない)
- g) 高齢者用の介護施設などで生活している (①はい ②いいえ ③わからない)
- h) 高齢者が一人で地域で生活している (①はい ②いいえ ③わからない)
- i) 大きな身体的障害を持って生活している (①はい ②いいえ ③わからない)
- j) 健康保険がない生活をしている (①はい ②いいえ ③わからない)
- k) 非合法滞在者として生活している (①はい ②いいえ ③わからない)

問3 あなたの身近なところに (家族・親族や友人及び隣近所といった範囲)、あなたが考える「貧困の中にある人々」「貧困の中におかれている人々」と思われる方はいますか。

(①はい、多く ②はい、かなり ③はい、多少 ④いいえ、いません ⑤わからない)

問4 「貧困とはいかなる状態のこと」をいうのか。以下の各状況 (記述) に対して、あなたはどのように思いますか。現代の日本社会で生きることを前提に考えて、「貧困である」、「必ずしも貧困とはいえない」、「わからない」のどれか1つを選んでください。

- a) 水道と電気及びガスが利用できない (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- b) 住宅に冷暖房設備がない (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- c) 住宅に水洗トイレがない (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- d) 住宅に家族員個々人の部屋がない (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- e) 家族に利用できる車がない (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- f) 1年に1度のレジャーや旅行もできないほど金銭的余裕がない (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- g) 緊急時に必要な最低限の貯蓄もない (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- h) 若者が高校を卒業していない (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- i) 読み書きに不自由がある (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- j) 安定した仕事を持っていない (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- k) 健康的な食生活ができていない (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)

- l) 医療機関に必要なときにかかれない
(①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- m) 社会福祉サービスを必要なときに受けられない
(①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- n) 隣人と良い関係にない
(①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- o) 友人や家族と外出を楽しむ機会がほとんどない
(①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- p) 他者や社会に役に立つことができていると感じる
(①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- q) 他者や社会から認められていないと感じる
(①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- r) 何らかの組織や集団(社会)あるいは地域とほとんどつながりがない
(①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない ③わからない)
- s) 他者から言われたままに生きていると感じる
(①貧困である ②必ずしも貧困とは言えない ③わからない)

問5 なぜ人々が「貧困におちいる」のか、あるいは「貧困の中におかれる」のか。以下にいくつかの理由が書かれています。あなたがもっとも重要だと思う原因を3つ(複数)だけ選んでください。

- (①社会福祉予算等の削減 ②隣近所の無関心の増加 ③大きな病気やけがの不運 ④家族のきずなの弱体化や家族の解体 ⑤親の貧困の子どもへの影響 ⑥社会の共同精神の欠如 ⑦アルコール中毒や薬物乱用 ⑧不況による解雇や長期失業 ⑨地域社会の衰退や環境悪化 ⑩将来の計画を立てないような生活 ⑪教育や学歴の不足 ⑫努力や頑張りの不足 ⑬子どもが多いこと ⑭外国人の非合法入国・非合法滞在 ⑮その他)

問6 ではなぜ「貧困の中にある人々」が存在するのか、あるいは「貧困の中におかれる人々」が存在するのか。ここではさまざまな原因を総合的に考えて、以下の4つの意見のうち、あなたの意見にもっとも近いものを1つ選んでください。

- (①その人たちが不運であり続けたから ②その人たちの頑張りが足らなかったから ③社会にたくさんのお金があるから ④経済発展に伴う避けられない現象だから)

問7 最近の日本社会に関して、以下の3つの意見のうち、あなたの意見にもっとも近いのはどれですか。

- (①裕福な人々はより裕福に、貧困な人々はより貧困になっている ②裕福な人々と貧困な人々との生活格差はだんだん少なくなってきている ③どちらともいえない)

問8 「貧困から抜け出す」方法として、以下のような意見があるとします。あなたはどのように思いますか。同意できる程度に応じて判断してください。

- a) 我慢して節約した生活を送り、人の倍以上働くなど、結局は個人の頑張りなどの努力が「貧困から抜け出す」早道だと思う
(①強くそう思う ②そう思う ③多少そう思う ④そうは思わない ⑤わからない)
- b) もっとやり直しのできる機会(能力開発・訓練、大学等に入れるチャンス)を増やすなど政策が採られることが「貧困から抜け出す」ことを促進すると思う
(①強くそう思う ②そう思う ③多少そう思う ④そうは思わない ⑤わからない)

問9 生活保護制度は、憲法第25条に基づいた「貧困の中におかれている人々」に対する重要な国家の政策であると思われますが、必要な人に利用されていると思いますか。また自立に向けた効果がある、あるいはむしろ依存を助長する制度だと思いませんか。

- a) (①必要なすべての人々に利用されていると

思う ②必要な人々に利用されていない場合が多いと思う ③必要でない人に利用されている場合が多いと思う ④わからない)

- b) (①効果がある制度だと思う ②依存精神を助長していると制度だと思う ③効果と同時に依存精神も両方持っている制度だと思う ④わからない)

問 10 あなた自身のことについて伺います。あなたの性¹と年齢及び肩書きは以下のうちどれですか。

- a) (①男性 ②女性)
b) (① 30 歳 未 満 ② 30-39 歳 ③ 40-49 歳 ④ 50-59 歳 ⑤ 60-69 歳 ⑥ 70 歳以上)
c) (①民生委員 ②社会福祉協議会職員 ③その他)

問 11 以上のようなアンケートの内容に関連して、何か考えたことがありましたら、以下に記述してください。

()

*以上で終わります。ご協力ありがとうございます。

参考資料 2

「日本人の『貧困観』(意識)に関する 全国アンケート調査」

回答にあたって：以下のすべての設問に対して、あなた自身が当てはまると考える選択項目の数字に○印をつけてください。なお、回答はほとんどが1つだけを選ぶ方式となっておりますが、一部の設問は複数選択となっている点にご注意ください。また、自由記述を求めている設問では記入欄を設けていますので、ご自由にご記入ください。

問 1 このアンケート調査で課題にしている「貧困」という言葉を聞いて(見て)、あなたは以下のような内容を、思い浮かべましたか、あるいは浮かべますか。

ア) 戦前や敗戦直後に多く見られた日本の生活

(①はい ②いいえ)

イ) ホームレスの人々の生活

(①はい ②いいえ)

ウ) 生活保護世帯の生活 (①はい ②いいえ)

エ) テレビや新聞等で知る途上国や戦災国の生活

(①はい ②いいえ)

オ) 過去あるいは現在の自分自身の生活

(①はい ②いいえ)

カ) 政治家や国民の精神的な意味での貧しさ

(①はい ②いいえ)

キ) 「清貧の思想」「名もなく貧しく美しく」といった生き方 (①はい ②いいえ)

ク) その他、あなたが何かを思い浮かべた場合、下にそれを簡単に記述して下さい

()

問 2 あなたは、もしも人々が以下のような状況にある場合、それを「貧困にある人々」と考えますか。

ア) ホームレスとして路上生活をしている

(①はい ②いいえ ③わからない)

イ) 1年以上失業状態で生活している

(①はい ②いいえ ③わからない)

ウ) 生活保護で生活している

(①はい ②いいえ ③わからない)

エ) サラ金等からお金を借りて生活している

(①はい ②いいえ ③わからない)

オ) 住宅や車のローンを抱えた生活をしている

(①はい ②いいえ ③わからない)

カ) 生涯の大半を施設で生活している

(①はい ②いいえ ③わからない)

キ) 高齢者用の介護施設などで生活している

(①はい ②いいえ ③わからない)

ク) 高齢者が一人で地域で生活している

(①はい ②いいえ ③わからない)

ケ) 大きな身体的障害を持って生活している

(①はい ②いいえ ③わからない)

コ) 健康保険がない生活をしている

(①はい ②いいえ ③わからない)

サ) 外国人で不法滞在者として生活している

(①はい ②いいえ ③わからない)

問3 あなたの身近なところに(親族や友人及び隣近所といった範囲)、あなたが考える「貧困にある人々」と思われる方はいますか。

- ①多くいる ②多少いる ③ほとんどいない
④わからない

問4 あなた自身、あなたあるいはあなたの家族が「貧困にある」と考えますか。

- ①そうは思わない ②「貧困」に近いと思う
③「貧困にある」と思う ④わからない

問5 現代の日本社会で生きることを前提に考えても、「貧困とはいかなる状態のことをいうのか」は、必ずしもだれもが同じように考えるわけではないと思われま。以下の各状況に対して、あなたはどのように思いますか。

ア) 水道や電気及びガスが利用できない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

イ) 住宅に暖房設備がない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

ウ) 住宅にお風呂がない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

エ) 住宅に夫婦の寝室がない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

オ) 家族に利用できる車がない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

カ) 1年に1度のレジャーや旅行もできないほど金銭的余裕がない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

キ) 緊急時に必要な最低限の貯蓄がない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

ク) 若者が高校を卒業していない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

ケ) 読み書きに不自由がある

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

コ) 安定した仕事を持っていない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

サ) 健康的な食生活ができていない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

シ) 医療機関に必要なときにかかれぬ

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

ス) 社会福祉サービスを必要なときに受けられない
(①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

セ) とり近所と良い関係にない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

ソ) 友人や家族と外出を楽しむ機会がない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

タ) 生きがいが感じられない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

チ) 他人や社会に役に立つことができている

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

ツ) 他者や社会から認められていない

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

テ) 社会あるいは地域とほとんどつながりがない
(①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

ト) 他人から言われたままに生きている

- (①貧困である ②必ずしも貧困とはいえない
③わからない)

問6 もしも、あなた自身あるいはあなたの家族が「貧困」になったときには、どのような気持ちになると思いますか。

- ア) みじめで恥ずかしくなる
 (①はい ②いいえ ③わからない)
- イ) やけになる
 (①はい ②いいえ ③わからない)
- ウ) 精神的に落ち込む
 (①はい ②いいえ ③わからない)
- エ) 社会をうらむようになる
 (①はい ②いいえ ③わからない)
- オ) あきらめずに、はい上がる努力をする
 (①はい ②いいえ ③わからない)
- カ) わが子だけは何とかはい上がらせたいと思う
 (①はい ②いいえ ③わからない)

問7 あなた自身およびあなたの家族が以下のそれぞれの条件を満たしているかどうかをお聞きます。

- ア) 水道や電気及びガスが利用できている
 (①はい ②いいえ)
- イ) 住宅に暖房設備がある (①はい ②いいえ)
- ウ) 住宅にお風呂がある (①はい ②いいえ)
- エ) 住宅に夫婦あるいは自分の寝室がある
 (①はい ②いいえ)
- オ) 利用できる車がある (①はい ②いいえ)
- カ) 1年に1度はレジャーや旅行ができる金銭的余裕がある (①はい ②いいえ)
- キ) 緊急時に必要な最低限の貯蓄がある
 (①はい ②いいえ)
- ク) (家族に) 大学を卒業している者がいる
 (①はい ②いいえ)
- ケ) (家族に) 読み書きに不自由な者はいない
 (①はい ②いいえ)
- コ) 主たる生計支持者は安定した収入あるいは仕事を持っている (①はい ②いいえ)
- サ) 健康的な食生活ができている
 (①はい ②いいえ)
- シ) 必要なときに医療機関にかかることができる
 (①はい ②いいえ)

ス) 必要なときに社会福祉や社会保障(年金、介護、失業手当等)を受けることができる
 (①はい ②いいえ)

- セ) (あなた自身)となり近所と良い関係にある
 (①はい ②いいえ)
- ソ) (あなた自身)家族や友人と外出を楽しむ機会がある (①はい ②いいえ)
- タ) (あなた自身)他人や社会に役に立つことができていると感じる (①はい ②いいえ)
- チ) (あなた自身)他人や社会から認められていると感じる (①はい ②いいえ)
- ツ) (あなた自身)社会あるいは地域と何らかのつながりがある (①はい ②いいえ)

問8 現代社会において、なぜ人々が「貧困におちいるのか」(要因)についても、人々の考えは必ずしも同じではないと思われます。以下にいくつかの理由が書かれています。あなたはどのように思いますか。

- ア) 社会福祉予算などが少ないことによる
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- イ) 隣近所が無関心なことによる
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- ウ) 大きな病気やけがなどによる
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- エ) 家族のきずなが弱いことによる
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- オ) 親から受け継ぐものがないことによる
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- カ) 社会の助け合いの意識の不足による
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- キ) アルコール中毒や薬物乱用による
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)

- ク) 解雇や長期失業による
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- ケ) 地域の産業の衰退による
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- コ) 先のことを考えない生活を送ることによる
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- サ) 十分な教育を受けていないことによる
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- シ) 努力や頑張りの不足から
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- ス) 子どもが多いことによる
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- セ) 外国人の不法な滞在による
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- ソ) その他 ()

問 9 同じような質問ですが、ではなぜ「貧困にある人々」が社会に存在するのか、ここではさまざまな原因を総合的に考えて、以下の4つの意見のうち、あなたの意見にもっとも近いものを1つ選んでください。

- ①その人たちが不運であり続けたから
 ②その人たちの頑張りが足らなかったから
 ③社会にたくさんのお不正があるから
 ④経済発展に伴う避けられない現象だから

問 10 最近の日本社会に関して、以下の3つの意見のうち、あなたの意見にもっとも近いのはどれですか。

- ①裕福な人々はより裕福に、貧困な人々はより貧困になっている
 ②裕福な人々と貧困な人々との生活格差はだんだん少なくなってきた

- ③どちらともいえない

問 11 「貧困から抜け出す」方法として、以下のどのような意見があると思いますか。

- ア) がまんして節約した生活を送り、人の倍以上働くなど、結局は個人の頑張りなどの努力が「貧困から抜け出す」方法だと思う
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- イ) 個人が「貧困から抜け出す」には、結局はその家族や親族が助ける以外に方法はないと思う
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- ウ) もっとやり直しのできる機会(能力開発・訓練、大学等に入れるチャンス)を増やすことが「貧困から抜け出す」ことを促すと思う
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)

問 12 あなたは、国民のだれもが最低限の生活を保障されるという「生活保護制度」の存在を知っていますか。

- ①内容もよく知っている
 ②内容もある程度知っている
 ③内容はほとんど知らないが言葉は知っている
 ④まったく知らない

問 13 生活保護制度は、憲法に基づいた「貧困におかれている人々」に対する重要な国家の政策ですが、必要な人に利用されていると思いますか。

- ①必要なすべての人々に利用されていると思う
 ②必要な人々に利用されていない場合が多いと思う
 ③必要でない人に利用されている場合が多いと思う
 ④わからない

問 14 生活保護制度は、「保護から抜け出す」ための「自立」に効果がある制度だと思いますか。

- ①効果がある制度だと思う
 ②依存精神を助長していると制度だと思う
 ③効果と同時に依存精神も助長している制度だと思う
 ④わからない

問 15 あなたはテレビ、新聞、雑誌等などについてどのように思いますか。

- ア) 日本の「貧困」について取りあげることがほとんどないと思う
 (①そう思う ②そうは思わない ③わからない)
- イ) 「貧困」について取りあげるのは生活保護制度などに関連して、事件や裁判があったときだけである (①そう思う ②そうは思わない ③わからない)

問 16 あなたは「貧困のない社会」あるいは「貧困を減らす社会」をつくるためには、どこが責任を持つべきだと考えますか。

- ア) 国、都道府県、市町村などの公的機関
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- イ) ボランティア団体
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- ウ) 企業・会社
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- エ) 労働組合
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- オ) 宗教団体
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- カ) 「貧困にある」当事者自体
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思わない ④わからない)
- キ) 人々や機関はかかわるべきではない
 (①強くそう思う ②そう思う ③そうは思

わない ④わからない)

問 17 あなたの性別と年齢及び主たる家計支持者の職業(すでに退職等されている場合は 50 歳の時の職業) を選んでください。

- ア) あなたの性別は? ①男性 ②女性
- イ) あなたの年齢は?
 ① 30 歳未満 ② 30-39 歳 ③ 40-49 歳
 ④ 50-59 歳 ⑤ 60-69 歳 ⑥ 70 歳以上
- ウ) では、あなたの家族の主たる家計支持者の職業は、以下のうちどれに近いですか。
 ①民間企業勤務 ②公務員・団体職員・教員
 ③農林水産業の自営業
 ④それ以外の商業・製造業・サービス業などの自営業 ⑤無職 ⑥その他

問 18 あなたの住んでおられる住宅は以下のうちどれですか。

- ①持ち家一戸建て ②持ち家マンション
 ③公団・公社の賃貸し住宅
 ④市町村営・道営などの公営住宅
 ⑤民間の賃貸し住宅 ⑥その他

問 19 あなたのご家庭の世帯収入(税込み)にもっとも近いものを選んでください。

- ① 100 万円未満 ② 100-199 万円
 ③ 200-299 万円 ④ 300-399 万円
 ⑤ 400-499 万円 ⑥ 500-699 万円
 ⑦ 700-999 万円 ⑧ 1000-1500 万円
 ⑨ 1500 万円以上 ⑩答えたくない

問 20 あなたは、現在の自分の生活が以下のうちどこに属すると思いますか。

- ①上 ②中の上 ③中流 ④中の下 ⑤下
 ⑥そのように分類されたくない ⑦わからない

問 21 最後におうかがいします。あなたはこのアンケートで使用した「貧困」という言葉に「違和感(いわかん)」を感じましたか。

- ①感じた ②感じなかった

上記で「感じた」と回答された場合、何かご意見
がございましたら下記にご記入下さい。

()

*以上で終わります。ご協力ありがとうございました。

(北海道大学教育学研究科・教授)